

令和2年度 食料・農業・農村白書の概要

**令和3年5月
農林水産省**

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- 図表の数値は、原則として四捨五入しており、合計とは一致しない場合があります。
- 本資料に記載した地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではありません。
- 食料・農業・農村とSDGsの関わりを示すため、特に関連の深い目標のアイコンを付けています。（関連する目標全てを付けている訳ではありません。）

トピックス1	農林水産物・食品の輸出の新たな戦略	……1
2	みどりの食料システム戦略 ～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～	……1
3	令和元(2019)年度スマート農業実証プロジェクト	……2
4	農業・食関連産業でのデジタル変革の推進	……2
5	鳥インフルエンザ、豚熱への対応	……3
6	植物新品種の海外流出対策	……3
7	フードテックの現状	……3

特集	新型コロナウイルス感染症による影響と対応	……4
----	----------------------	-----

第1章 食料の安定供給の確保

1	食料自給率と食料自給力	……11
2	食料消費の動向	……11
3	新たな価値の創出による需要の開拓	……12
4	グローバルマーケットの戦略的な開拓	……13
5	消費者と食・農とのつながりの深化	……15
6	食育の推進	……15
7	国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保	……16
8	動植物防疫措置の強化	……16
9	食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立	……18
10	国際交渉への対応	……18

第2章 農業の持続的な発展

1	農業総産出額と生産農業所得等の動向	……19
2	力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保	……19
3	農業現場を支える多様な人材や主体の活躍	……21
4	担い手等への農地集積・集約化と農地の確保	……21
5	農業経営の安定化に向けた取組の推進	……22
6	農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備	……23
7	需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化	……23
8	情報通信技術等の活用による農業生産・流通現場のイノベーションの促進	……27
9	気候変動への対応等の環境政策の推進	……27
10	農業を支える農業関連団体	……28

第3章 農村の振興

1	田園回帰の動向	……29
2	地域の特性を活かした複合経営等の多様な農業経営等の推進	……30
3	農泊、農福連携、再生可能エネルギー等の農村発イノベーションの推進	……30
4	中山間地域を始めとする農村に人が住み続けるための条件整備	……32
5	鳥獣被害対策とジビエ利活用の推進	……33
6	農村を支える新たな動きや活力の創出	……34

第4章 災害からの復旧・復興や防災・減災、国土強靱化等

1	東日本大震災からの復旧・復興	……36
2	大規模災害からの復旧	……36
3	令和2年度の自然災害からの復旧	……37
4	防災・減災、国土強靱化と大規模自然災害への備え	……37

- 2020年12月に農林水産業・地域の活力創造本部において、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を決定
- 海外市場で求められる量・価格・品質・規格の産品を継続的に生産・販売するマーケットインの体制を整備
- 戦略では以下の3つの基本的な考え方に基づき政策を立案・実行

【第1の戦略】

日本の強みを最大限に活かす品目別の具体的目標を設定

- ①輸出重点品目(27品目)と輸出目標の設定
- ②重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標、手段の明確化
- ③品目団体の組織化と海外における国の支援体制の整備

【第2の戦略】

マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者を後押し

- ①輸出に取り組む事業者への資金の供給を後押し
- ②輸出産地のリスト化、輸出産地形成を重点的支援
- ③大ロット・高品質・効率的な輸出物流の構築のため、港湾等の利活用、輸出物流拠点の整備等

【第3の戦略】

省庁の垣根を超え政府一体として輸出の障害を克服

- ①輸出本部の下、政府一体となった規制の緩和・撤廃の取組
- ②輸出先国の規制やニーズに対応したHACCP施設等の整備、認定の迅速化
- ③日本の強みを守るための知的財産の流出防止対策の強化等

農林水産省に「輸出・国際局」(仮称)の設置

→第1章第4節を参照

みどりの食料システム戦略

～食料・農林水産業の生産力向上と

持続性の両立をイノベーションで実現～ <本文P6~7>



- SDGsやカーボンニュートラルへの対応が重視されており、持続可能な食料システムの構築が急務
- 生産力の向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を2021年3月に中間取りまとめ(5月までに戦略を策定予定)
- 革新的な技術を開発し、社会実装することにより、2050年までに農林水産業のCO₂ゼロエミッション化等を実現
- 実現に向けて食料システムを構成する農林漁業者・食品企業・消費者による行動変容を後押し
- アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画(国連食料システムサミット(2021年9月)など)

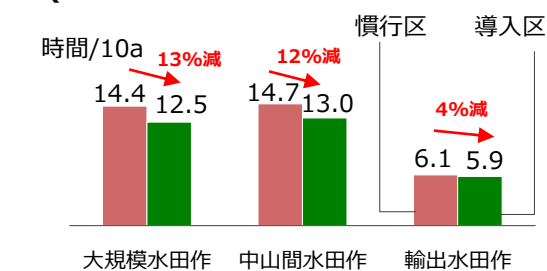
2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により**化学農薬の使用量(リスク換算)を50%低減**
- **輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減**
- 耕地面積に占める**有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大**
- 2030年までに**食品製造業の労働生産性を最低3割向上**
- 2030年までに食品企業における**持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す**
- **エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大**
- **ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現**

資料：農林水産省作成

- 2019年度から、ロボット、AI、IoT等の先端技術を用いるスマート農業について、生産現場に導入して実際の経営に与える効果の分析・情報発信を行うスマート農業実証プロジェクトを実施
- 水田作における実証の中間報告では、ロボットトラクタやドローンの導入等による労働時間の削減効果等を確認
- 実証プロジェクトを通じて明らかになった課題を踏まえ、2020年10月、今後5年間に展開する政策の方向性を示す「スマート農業推進総合パッケージ」を策定（2021年2月改訂）
- 今後、シェアリング等の農業支援サービスによる初期投資の軽減方策の検証、スマート農業技術の導入効果の情報提供の充実等を実施

水田作の実証成果事例 (10a当たり労働時間の慣行農法との比較)



資料：農林水産省作成
注：2019年度に採択された実証事例

スマート農機の例



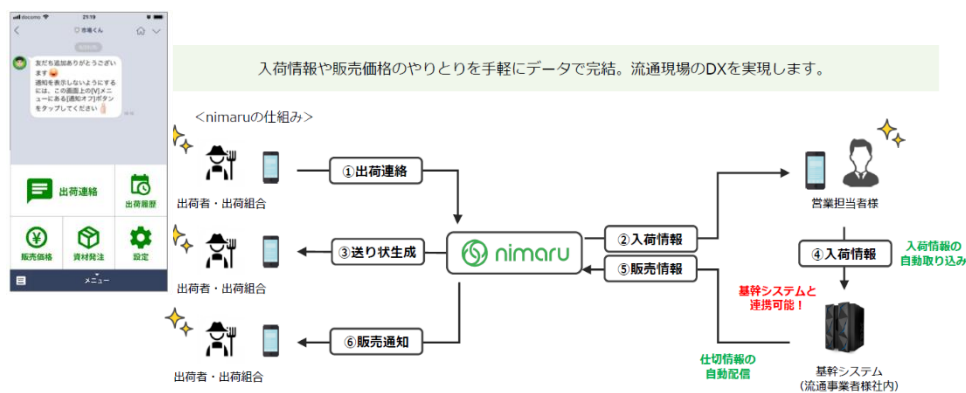
無人のロボットトラクタと
有人のトラクターの協同作業



ドローンによる
農薬散布

→第2章第8節を参照

- 農業や食関連産業分野でも、デジタル技術の活用による変革に向けた取組が進展
- データを活用した農業を行っている農業経営体は現段階では全体の2割に満たない
- 農村地域では、鳥獣被害対策、農業基盤整備等にデジタル技術を活用する取組が進みつつある段階
- 流通・消費分野では、デジタル技術を活用して、川上から川下までデータの共有を可能とすることが求められている
- 食品製造業、外食・中食産業では、労働力不足に対応するため、AIやロボット技術による自動化等、様々な場面での先端技術の活用が期待されている
- 農業、食関連産業のDXを進めるため、2021年3月「農業DX構想」を取りまとめ



SNSをベースとしたアプリで産地情報・販売情報を
農業者と流通業者でやりとりする取組

資料：株式会社kikitori

- 2020年11月、香川県で約3年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザが発生し、2021年3月末時点で18県の農場において52例の発生を確認。これまでにおよそ987万羽の殺処分を実施

- 鳥インフルエンザの発生を受け、全国の都道府県に対して、①飼養衛生管理の一斉点検、②全国一斉の緊急消毒、③緊急的な防疫演習の実施を行うように通知

- 豚熱^{ぶたねつ}は2020年度に5県の飼養農場で5例発生

- 豚熱対策として、①農場防護柵の設置やエコフィードの加熱基準の引上げ等の飼養衛生管理の徹底、②捕獲強化や経口ワクチン散布等の野生イノシシ対策、③飼養豚への予防的ワクチンの接種を実施



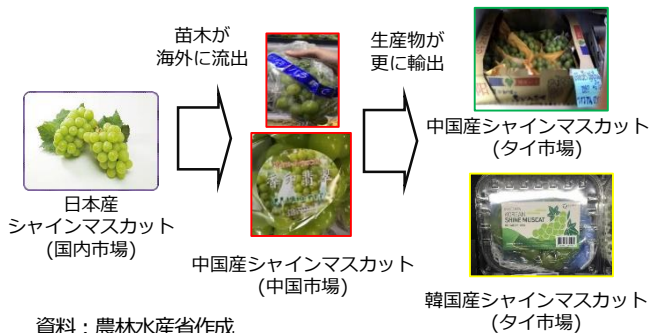
農場に入る車両の徹底した消毒

→第1章第8節を参照

- 植物の新品種は、我が国農業の今後の発展を支える重要な知的財産であり、輸出品目として海外でも高く評価

- 海外でのブランド化に向けて、育成者権者が海外への登録品種の持出しを制限できる改正種苗法が成立。海外流出が防止され、今後、我が国の新品種を活用した海外展開が進むことを期待

我が国で開発された優良品種の海外流出の例



資料：農林水産省作成

→第1章第4節を参照

- 生産から流通・加工、外食、消費等へとつながる食分野の新しい技術及びその技術を活用したビジネスモデル「フードテック」への関心が世界的に増加。世界の投資額は年間2兆円超と推計され、近年急激に増加

- 我が国では、代替肉や、健康・栄養に配慮した食品、人手不足や個人の嗜好に対応する調理ロボット、昆虫を活用した環境負荷の低減に資する食料・飼料・肥料の生産等の分野で、スタートアップ企業等が事業展開、研究開発を実施

- 2020年10月に立ち上がったフードテック官民協議会の活動等を通じ、健康・栄養に配慮した食品、昆虫を活用した飼料・肥料生産等の日本の強みを生かしたフードテックの新たな市場創出を推進



必要な栄養素をバランス良く
配合した完全栄養食のパン
資料：ベースフード株式会社



人手不足に対応する食洗機ロボット
資料：コネクテッドロボティクス株式会社

→第1章第3節を参照

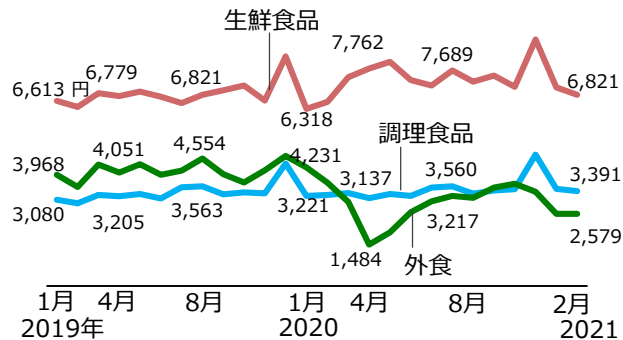
食料消費面での影響と新たな動き <本文P18~30>

食料消費への影響

<外食への影響>

- 2020年2月以降、学校の休校や外出自粛、インバウンド需要の減少等により、外食事業者を始め、関連産業に大きな影響が発生
- 2020年3月以降、前年と比べ、外食への支出額は大きく減少。生鮮食品への支出額は増加し高止まり
- 一時的に米やパスタ、冷凍食品等がスーパーで欠品又は品薄になったものの、食品製造事業者の生産継続や、流通事業者の休日配送等により、食料は安定的に供給
- 2020年の外食市場全体の売上高は前年と比べ15%減となり、1994年の調査開始以来最大の下げ幅
- テイクアウト・デリバリー需要に支えられたファストフードは3.7%減と踏みとどまった一方で、パブ・居酒屋では50%減と大きなダメージ
- 2021年1月に緊急事態宣言が再発出。感染症の影響を受けた全国の倒産件数は、2021年3月末時点で飲食店が205件で最も多く、食品卸も62件と5番目

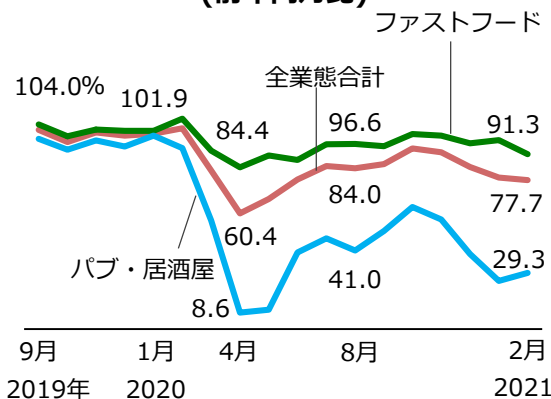
1人1か月当たりの食料消費支出額



資料：総務省「家計調査」(全国・用途分類・二人以上の世帯)を基に農林水産省作成

注：消費者物価指数(食料：2015年基準)を用いて物価の上昇・下落の影響を取り除いた数値

外食産業における業態別売上高
(前年同月比)



資料：一般社団法人日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」を基に農林水産省作成

新型コロナウイルス関連倒産数(業種別件数上位)

業態	件数
1 飲食店	205
2 建設・工事業	110
3 ホテル・旅館	86
4 アパレル小売	67
5 食品卸	62
全体	1,237

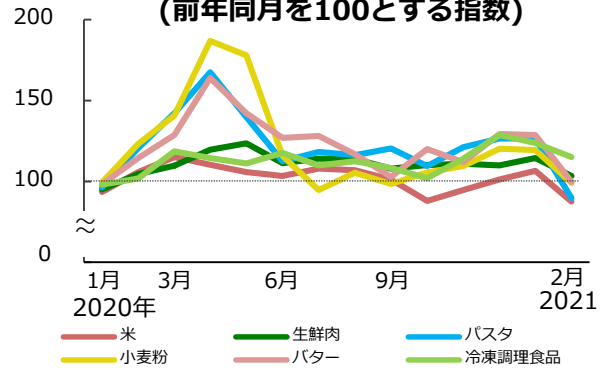
資料：株式会社帝国データバンク「新型コロナウイルス関連倒産」動向調査(2021年3月31日公表)を基に農林水産省作成

注：2021年3月31日時点の数値

＜家庭内消費の増加＞

- 2020年3月以降、長期保存が可能な米、パスタ、小麦粉、バター、冷凍調理食品等の加工品や生鮮肉等の生鮮品への支出額が増加
- 2020年7月公表の調査によれば、「自宅での食事機会が増えた」、「料理機会が増えた」と回答した人は、それぞれ5割程度

主な品目別の1人1か月当たりの支出額
(前年同月を100とする指数)



資料：総務省「家計調査」(全国・品目分類・二人以上の世帯)を基に農林水産省作成

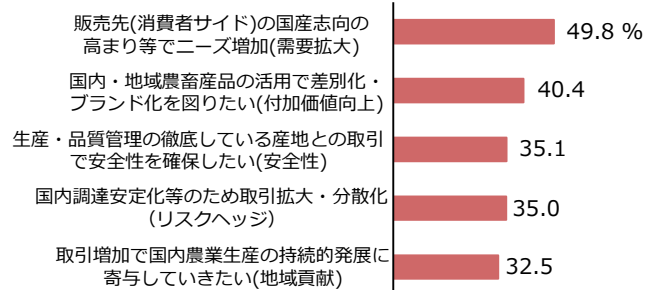
注：1) 消費者物価指数(食料：2015年基準)を用いて物価の上昇・下落の影響を取り除いて算出

2) 算出方法は、当月金額÷前年同月金額×100

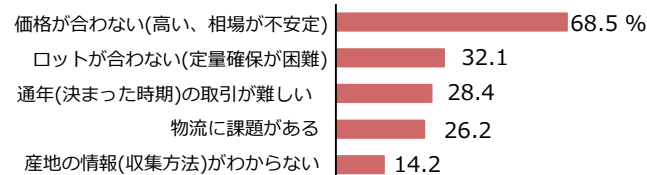
食料、農産物需要をめぐる新たな動き

- 消費者の利用増加により、外食事業者のテイクアウトやフードデリバリーへの展開が増加
- 消費者の1割が、販路を失った国内生産者から農水産物を購入する「応援消費」を実施と回答
- 食品産業の3割が国内産地との取引を増やしたいと回答。理由としては、販売先の国産志向の高まりが5割。課題としては、価格が7割
- 外食用に販売予定であった未利用食品を、フードバンクを通じて「こども食堂」等に提供
- ロシアなど穀物の輸出国等の19か国が感染症の拡大が原因で輸出規制を実施
- 2021年1月に開催されたWTO非公式閣僚会合等の国際会議で輸出規制の抑制や規律の明確化等を提案するなど食料安全保障への影響回避に向けた国際協調を推進
- 輸出規制を実施した国の多くはその後、輸出規制を解除。引き続き、不当な輸出規制が導入されないよう各国の動向を注視

コロナ禍における国内産地との取引意向(複数回答) (国内産地との取引を増やしたい理由)



(国内産地との取引の課題)



資料：株式会社日本政策金融公庫「食品産業動向調査」(2020年9月公表)を基に農林水産省作成

注：国内産地との取引を増やしたい理由についての設問は、国内産地との取引を増やしたいと回答した者が対象



フードバンクを通じて提供される食料



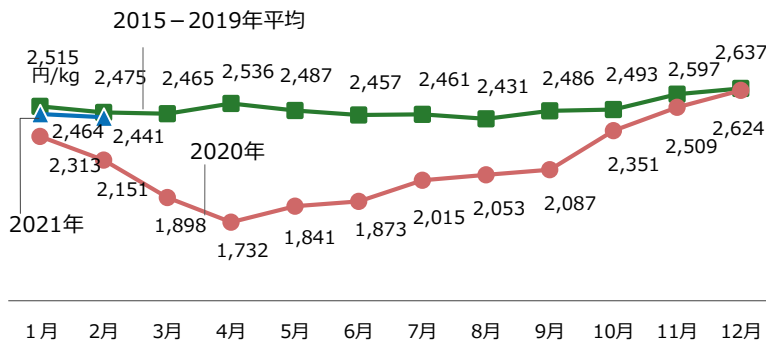
オンラインによるWTO非公式閣僚会合で発言する農林水産大臣

農業生産・販売面での影響と新たな動き <本文P30~43>

市場価格や販路への影響

- 感染症の拡大を受け、和牛肉、魚介類や花きを中心に卸売価格等に影響
- 和牛肉の卸売価格は2020年4月に大幅に低下。5月以降は回復基調で推移
- 給食用や業務用の牛乳乳製品の需要減少に伴い、長期保存できるバターや脱脂粉乳に加工する生乳の量が増加
- 切り花の卸売価格は2020年3~5月にかけて低下。家庭用需要の増加等により6月以降は回復するも1月の緊急事態宣言以降、再度低下
- 米の販売数量は2020年4月以降、中食・外食向けを中心として減少

牛枝肉卸売価格(和牛去勢「A4」)

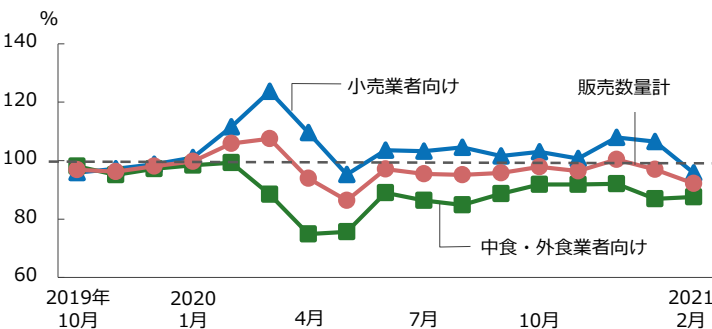


資料：農林水産省「畜産物流通統計」を基に作成

注：1) 中央卸売市場10市場の合計

2) 2015-2019年平均は、各年該当月の単純平均

米穀販売事業者における販売数量の動向 (前年同月比)

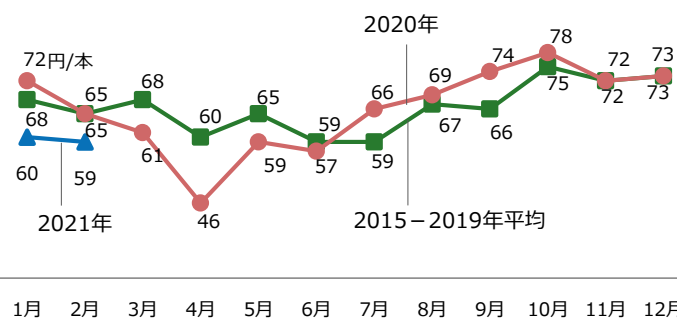


資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」を基に作成

注：1) 調査対象は、年間玄米仕入量5万t以上の販売事業者

2) 調査対象者の販売数量を指数化したもの

切り花の卸売価格

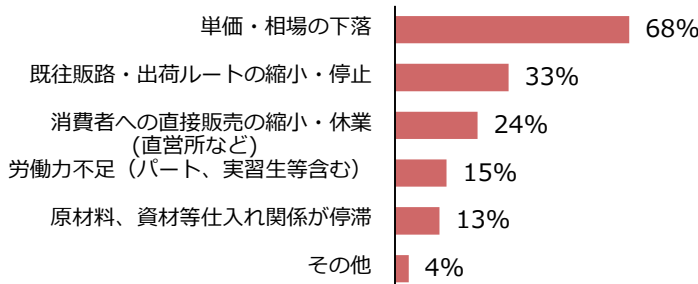


資料：東京都中央卸売市場「市場統計情報(月報)」を基に農林水産省作成

注：2015-2019年平均は、各年該当月の単純平均値

- 2020年7月の調査で、農業者の半数が売上高にマイナスの影響があると回答(2021年1月の調査では6割強に上昇)。理由としては、単価・相場下落が最も多く、次いで既往販路の縮小や直営所などの休業等

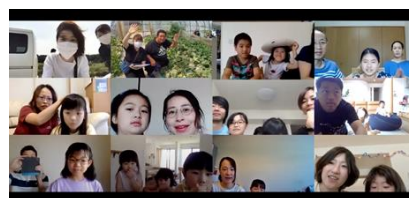
新型コロナウイルス感染拡大による 農業者への具体的なマイナスの影響



資料：株式会社日本政策金融公庫「農業景況調査」(2020年9月公表)を基に農林水産省作成

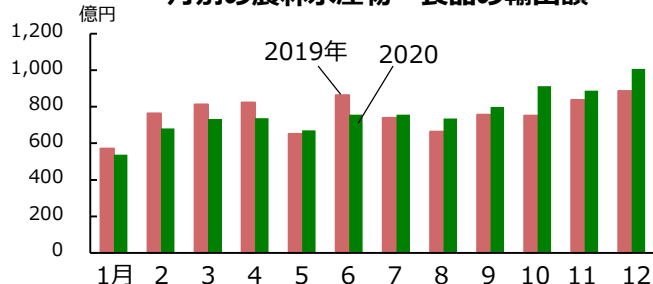
販路の維持、拡大に向けた動き

- 生産者・観光農園がオンラインを活用し、消費者へ直接販売や、外食用から小売・加工用への販路変更に取り組む、販路を維持、拡大
- 農林水産物・食品の輸出額は、2020年6月まで減少傾向であったものの、7月以降は対前年同月比で増加。主に家庭内消費が多い鶏卵、ぶどう等が増加



オンラインメロン祭り
資料：茨城県

月別の農林水産物・食品の輸出額

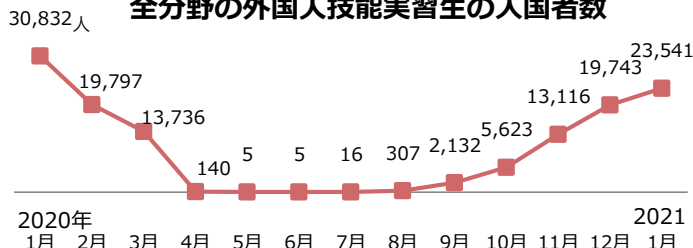


資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

入国制限による影響

- 外国人の入国制限により、2020年4月から来日を予定していた外国人材の入国者数が大幅に減少
- 人手不足による農業分野への影響が懸念されたが、他産業からの代替人材の確保等により対応

全分野の外国人技能実習生の入国者数



資料：出入国在留管理庁「出入国管理統計統計表(月報)」を基に農林水産省作成

労働力確保に向けた動き

- 宿泊業等の他産業とのマッチングによる労働力の確保、農福連携やスマート農業機械の導入による労働力不足への対応等の取組が展開



農福連携による
カーネーションの共選作業



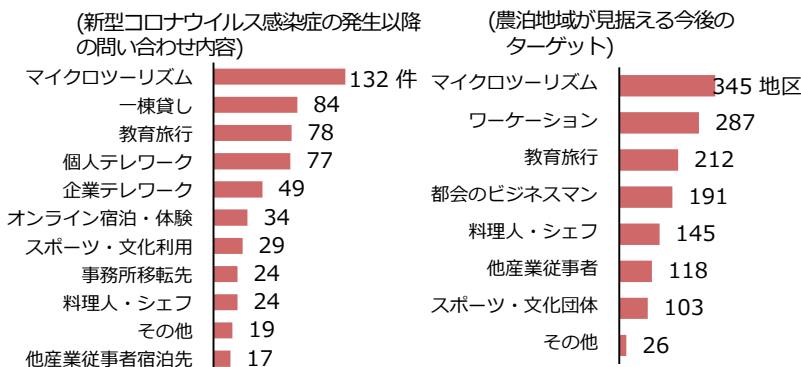
スマート農業機械の導入
(ブロッコリーの自動収穫機)

地方への関心や働き方、交流に関する新たな動き <本文P43~52>

地方への関心の高まり

- コロナ禍で、テレワークなど場所を問わない働き方が進展するにつれ、地方への関心が増加
- 全国の農泊地域においてワーケーションに関連した問い合わせが増加

農泊地域におけるワーケーションニーズの調査



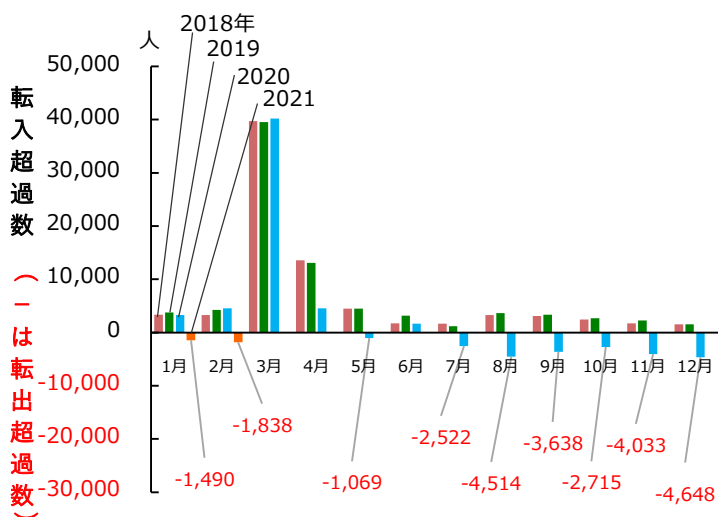
資料：農林水産省作成

注：新型コロナウイルス感染症の発生以降の要望・問い合わせ等の内容に関する質問と、今後見据えていくべきと考えるターゲットに関する質問への回答結果(選択式)

移住に関する動き

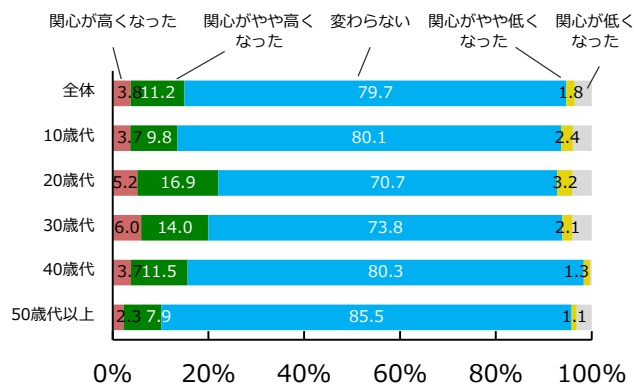
- 東京都では、2020年5月に、集計開始以降初めて転出超過。7月以降も転出超過が継続
- 三大都市圏に住む都市住民の地方への移住意向が増加。特に、20代において関心が増加
- 一部自治体は、オンラインを活用した移住相談会等を実施

東京都の転入・転出の状況



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に農林水産省作成

新型コロナウイルス感染症の影響下における
地方移住への関心の変化



資料：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（2020年6月公表）

- 注：1) 2020年5～6月に、国内居住者を対象として実施したインターネットによるアンケート調査(有効回答数は1万128人)。本設問は三大都市圏居住者が対象
- 2) 新型コロナウイルス感染症の流行による地方移住への関心の変化についての質問への回答結果
- 3) 三大都市圏は東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、名古屋圏(岐阜県、愛知県、三重県)、大阪圏(京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)

農業・農村への関心の高まりや半農半Xの動き

- 2020年度の就農希望者向け相談会への来場者数は9月以降増加。農業への関心の高まりを示唆
- 生産現場では、農業と宿泊業や、農業と酒造りなど、農業を営みながら他の仕事にも携わる働き方である「半農半X」の拡大に向けた取組を一部自治体が実施

新・農業人フェア来場者数

	7月期 農業EXPO	8月期 農業就職・転職 LIVE	9月期 農業EXPO	10月期 農業就職・転職 LIVE	11月期 農業EXPO	12月期 農業就職・転職 LIVE	1月期 農業EXPO	2月期 農業就職・転職 LIVE
来場者数	740人	210人	1,209人	311人	560人	219人	856人	305人
前年比	98%	93%	199%	136%	178%	166%	102%	132%

資料：農林水産省作成

注：東京都、大阪府において行われたイベントの来場者数。
前年比は2019年度を100としたときの値



半農半Xの実践者（農業と酒蔵での勤務）
資料：島根県



半農半Xの実践者（半農半民宿）
資料：みかん農家の宿あおとくる（徳島県）

農林水産業・食品産業関係における対応 <本文P52～59>

農林水産省は、感染症の拡大の影響を受け、国民への食料の安定供給を確保する観点から、緊急経済対策等において、各般の措置を実施

緊急経済対策等の実施

➤ 農林漁業者等の経営継続支援

- ・ 枝肉価格の低下や脱脂粉乳、バターの在庫増加に対応するための畜産農家の経営改善等を支援
- ・ 高収益作物の次期作に前向きに取り組む農業者に必要な経費を支援
- ・ 農林漁業者や食品関連事業者の事業継続・資金繰りを支援
- ・ 輸入農畜産物の国産への切替え、国産農畜産物の継続的・安定的な供給のための体制整備を支援



プラスワンプロジェクトのポスター

➤ 農林漁業者等の販売促進と国産農林水産物の消費拡大支援

- ・ 牛乳乳製品の消費拡大の呼びかけ(プラスワンプロジェクト)
- ・ 花の利用拡大のための支援や取組(花いっぱいプロジェクト)
- ・ 国産農林水産物等（日本酒、焼酎等の加工品を含む。）の販売促進、販路の多様化の取組を支援
- ・ 農林水産物・食品の輸出の維持・促進の取組を支援
- ・ フードバンクを通じた未利用食品のこども食堂等へ提供の取組を支援
- ・ 飲食店の需要喚起のための支援
- ・ 日本酒の原料となる酒造好適米の需要回復・拡大の取組等への支援



農林水産省正面玄関前に飾られた花々



和牛肉の販売促進の支援を活用して提供された学校給食

Go To EATキャンペーン

- 感染予防対策に取り組みながら営業している飲食店及び食材を供給する農林漁業者を支援するため、2020年10月から「Go To Eatキャンペーン」を実施
- ①登録飲食店で使えるプレミアム付食事券を発行し、②オンライン飲食予約サイト経由で、期間中に飲食店を予約・来店した消費者に対し次回以降に飲食店で使用できるポイントを付与



Go To Eatキャンペーンのプレミアム付食事券

- 農林漁業者等の労働力確保支援
 - ・ 入国制限等による人手不足を解消するための労働力の確保を支援

等



アスパラガスの自動収穫ロボット

感染拡大の防止や食料安定供給への対応

- 国民へWebサイトやMAFFアプリ、SNS等を通じた情報発信
- 一時的に食料品が品薄になった際には食品関連事業者へ食料品の円滑な供給要請
- 所管団体における感染防止のための業種別ガイドラインの策定に向けた支援

等

今後の対応に向けて

- 新型コロナウイルス感染症の拡大など、食料供給に影響を及ぼすリスクが多様化
- 食料自給率の向上や食料安全保障の強化への期待はますます高まっている。国は、今後も感染症による影響の緩和に取り組むとともに、発生状況等を注視し必要な対応を実施

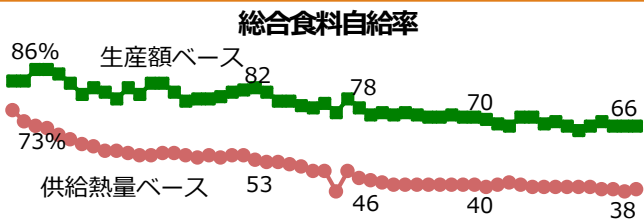


会食の際に感染リスクを下げる工夫を呼びかけるポスター

第1章 食料の安定供給の確保

1. 食料自給率と食料自給力指標 <本文P62~68>

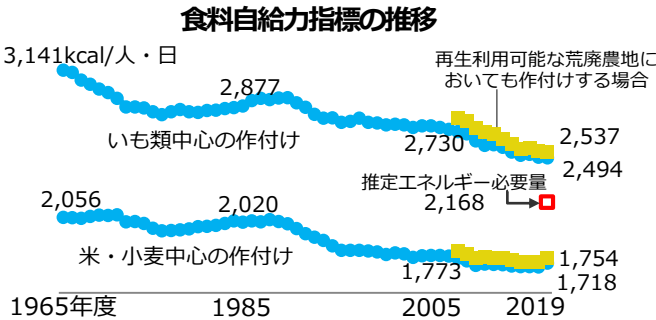
- 2019年度では、供給熱量ベースは小麦の単収が増加したこと等から、前年度に比べ1ポイント上昇し38%、生産額ベースは前年同の66%
- 食料自給率・自給力の向上に向け、担い手の育成・確保や農地の集積・集約化等による国内生産基盤の強化とともに、国産農産物の消費拡大や農業と食品産業の連携強化等が必要
- 飼料が国産か輸入かにかかわらず、畜産業の活動を反映し、国内生産の状況の評価する食料国産率と飼料自給率の双方の向上を図りながら、食料自給率の向上を図ることが必要
- 新型コロナウイルス感染症の拡大等、リスクが多様化している中で、食料自給率の向上や食料安全保障の強化への期待はますます高まっている
- 食料の潜在生産能力を表す食料自給力指標は、いも類中心の作付けでは推定エネルギー必要量を上回る一方、米・小麦中心の作付けでは下回る水準



1965年度 1985 1994 2004 2019
資料：農林水産省「食料需給表」
注：2019年度は概算値

食料国産率 (単位：%)		
	供給熱量ベース	生産額ベース
食料国産率	47(38)	69(66)
畜産物の食料国産率	62(15)	68(56)
牛肉	42(11)	64(56)
豚肉	49(6)	57(45)
鶏卵	96(12)	98(67)
飼料自給率	25	

資料：農林水産省作成
注：1) 2019年度の数値
2) ()内の数値は、飼料自給率を反映した総合食料自給率の数値

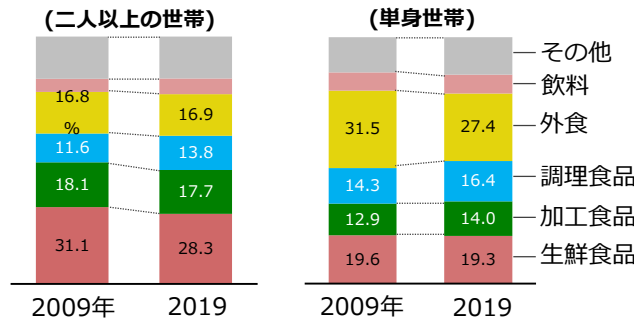


資料：農林水産省作成

2. 食料消費の動向 <本文P69~73>

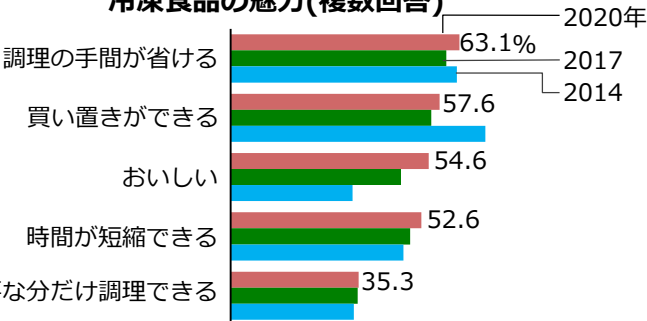
- 2019年における食料消費支出全体に占める調理食品への支出割合は、二人以上の世帯及び単身世帯のいずれでも増加
- 冷凍食品の購入理由として「おいしい」をあげる消費者が増加。調理食品への支出の増加の要因

世帯類型別食料消費支出の内訳の変化



資料：総務省「家計調査」を基に農林水産省作成

冷凍食品の魅力(複数回答)



資料：一般社団法人日本冷凍食品協会「冷凍食品の利用状況実態調査」を基に農林水産省作成
注：2014年は男女別の割合のみ公表されているため、男女計の割合を算出

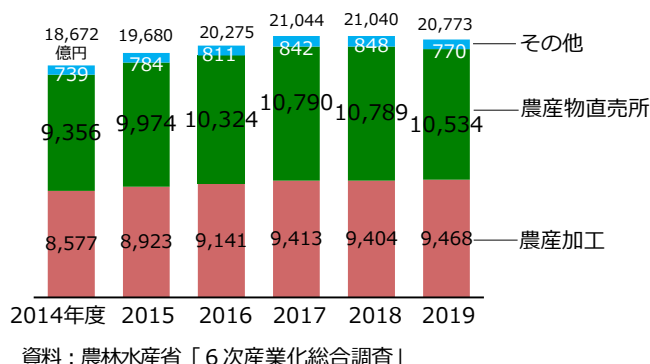
3. 新たな価値の創出による需要の開拓 <本文P74~84>



需要に応じた新たなバリューチェーンの創出

- 農業者等による加工・直売等の取組である農業生産関連事業の2019年度の年間総販売金額は前年度に比べ268億円減少し、2兆773億円
- 6次産業化に取り組む農林漁業者の課題に対しては国・都道府県段階に6次産業化サポートセンターを設置し、助言や経営改善の取組への支援を実施

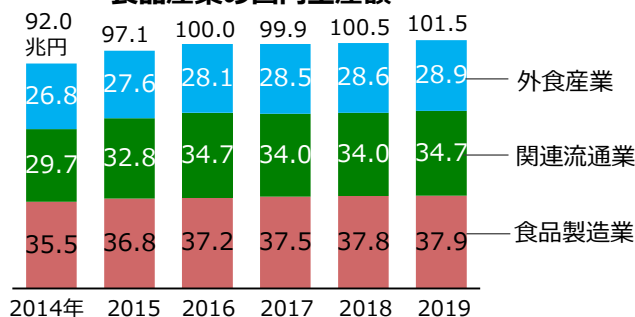
農業生産関連事業の年間総販売金額



食品産業の競争力の強化

- 2019年の食品産業の国内生産額は、前年に比べ1.0兆円増加し、101.5兆円
- 前年に比べ、食品製造業はそう菜・すし・弁当、パン類等の工場出荷額、関連流通業は小売業のマージン額*、外食産業は飲食店の売上高等が増加
*マージン額＝販売額－売上原価
- AIを活用した検査装置等を始め先端技術の活用実証等による食品産業の生産性向上に向けた取組や商品・物流情報のデータ連携等による食品流通の合理化に向けた取組を推進

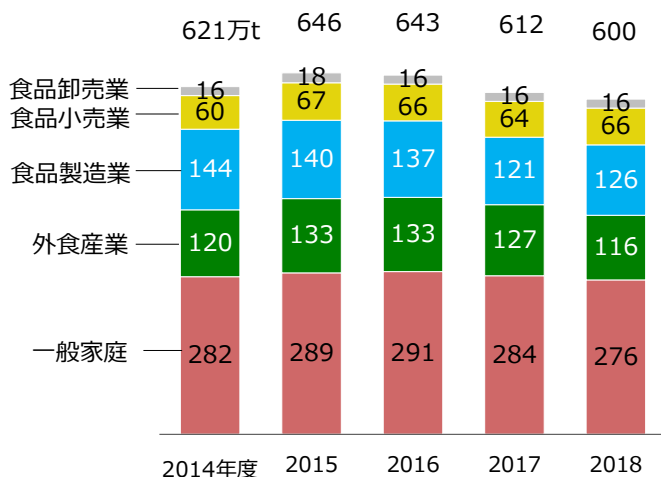
食品産業の国内生産額



食品ロス等をはじめとする環境問題への対応

- 我が国の食品ロスの発生量は、近年、減少傾向にあり、2018年度においては、前年度に比べ12万t減少し年間600万tと推計
- 食品小売事業者における納品期限の緩和や食品製造事業者における賞味期限表示の大括り化(年月表示、日まとめ表示)の取組を推進
- 食品関連事業者に対して、2020年3月以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響による食品ロスの発生量についてアンケートを行った結果、食品産業全体では約6割が「変わらない」と回答した一方で、業種別に見ると、外食産業では約7割が「減少した」と回答

食品ロスの発生量と発生場所(推計)



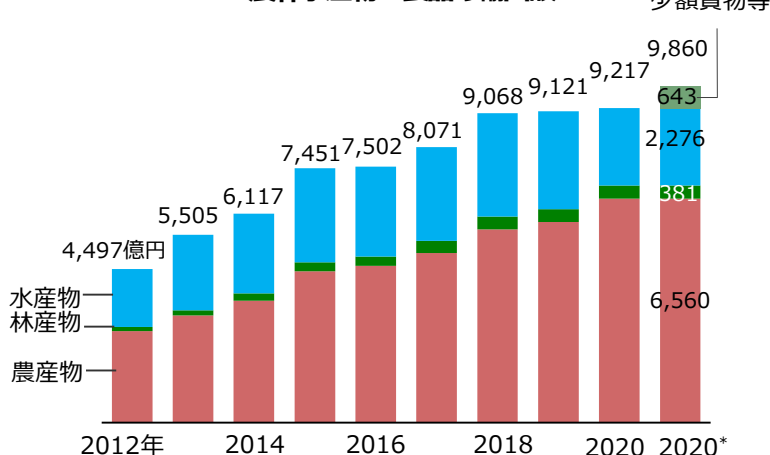


4. グローバルマーケットの戦略的な開拓 <本文P85~95>

農林水産物・食品の輸出促進

- 2020年の農林水産物・食品の輸出額は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、上半期は前年同期比で減少したが、年間では9,217億円となり、8年連続で過去最高を更新。また、少額貨物等を含む輸出額は9,860億円
- 2020年4月に輸出促進を担う司令塔として農林水産物・食品輸出本部を創設し、輸出を戦略的かつ効率的に促進するための基本方針や実行計画を策定
- 動植物検疫協議の進展により、マカオ向けの牛肉について30か月齢の月齢制限が撤廃され、長期肥育による最高級牛肉の輸出が可能となるなど、2020年度は7つの国・地域の7品目で輸出が解禁又は検疫条件が緩和
- 福島第一原発事故に伴う輸入規制について、輸入規制を導入した54の国・地域のうち、39の国・地域が規制を撤廃
- 輸出に意欲的に取り組もうとする生産者等のサポートと事業者間の連携を図ることを目的としたGFP*に2020年度末で4,572件登録。また、海外のニーズや規制に対応したGFPグローバル産地を63産地採択

農林水産物・食品の輸出額



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
注：*は2020年の数値に少額貨物等を加えたもの

2020年度に輸出が解禁又は
検疫条件が緩和された国・地域と品目

月	輸出先国・地域	品目	内容
4月	米国	なし	生産地域の拡大と品種制限の撤廃
	マカオ	鶏肉	輸出の解禁
5月	タイ	かんきつ類	かんきつ類の病気(SOS)の発生調査及び一部の生産地域での合同輸出検査の撤廃
6月	マカオ	牛肉	30か月齢の月齢制限の撤廃
	サウジアラビア	牛肉	輸出の解禁
8月	豪州	いちご	輸出の解禁
10月	EU	黒松盆栽(錦松盆栽を含む)	輸出の解禁
	シンガポール	食肉製品	第三国輸入原料の使用の解禁

* Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Projectの略称。農林水産省が推進する日本の農林水産物・食品輸出プロジェクト。

資料：農林水産省作成

日本産食材や日本食の普及

- 2020年度末で、海外で日本産食材を積極的に使用する「日本産食材サポーター店」は6,069店、外国人料理人を認定する「日本料理の調理技能認定」取得者は1,719人、日本食・食文化の魅力を国内外に効果的にPRする「日本食普及の親善大使」は145人

日本産食材や日本食にかかる認定等の実績

(単位: 店、人)

	日本産食材サポーター店	日本料理の調理技能認定取得者	日本食普及の親善大使
欧州	700	173	31
アフリカ	0	6	1
アジア	4,236	1,337	22
中東	69	7	5
大洋州	138	13	6
北米	603	137	12
中南米	323	46	10
日本	-	-	58
合計	6,069	1,719	145

資料：農林水産省作成
注：2020年度末時点

知的財産の保護

- 地域ならではの特徴的な産品の名称を知的財産として保護する地理的表示(GI)保護制度に基づき、2020年度は新たに12産品が登録され、計106産品が登録

2020年度にGI保護制度に登録された産品の例



物部ゆず
(高知県香美市)



福山のくわい
(広島県福山市)

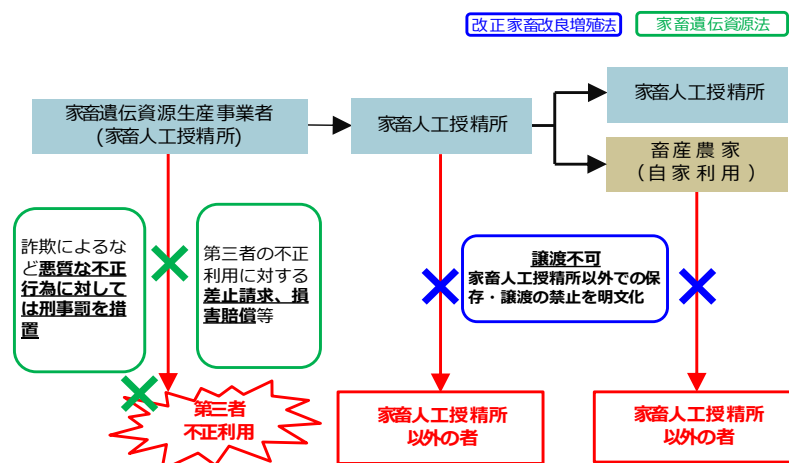


富山干柿
(富山県南砺市)

資料：農林水産省作成

- 2020年10月に、家畜遺伝資源の不適正な流通を防止する改正家畜改良増殖法と和牛遺伝資源の知的財産としての価値を保護するための家畜遺伝資源法が施行

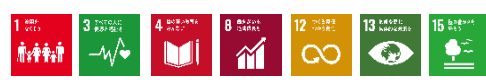
改正家畜改良増殖法と家畜遺伝資源法の概要



資料：農林水産省作成

<本文P96~100>

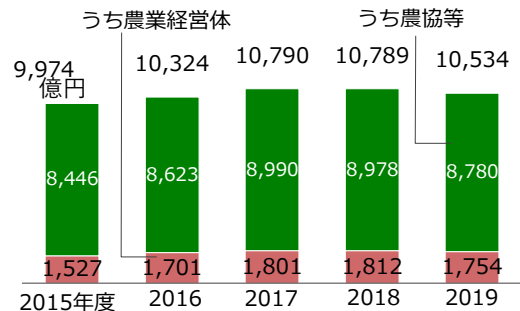
5. 消費者と食・農とのつながりの深化



地産地消の取組

- 2019年度の農産物直売所の総販売金額は、前年に比べ2.4%減少し1兆534億円。運営主体が農業協同組合等である農産物直売所の年間販売金額が8,780億円と全体の8割

農産物直売所の総販売金額



資料：農林水産省「6次産業化総合調査」

注：「農協等」は、農協、地方公共団体・第3セクター、生産者グループ等

和食文化の保護・継承

- 各地域が選定した郷土料理の歴史や由来、レシピ等を取りまとめたデータベース「うちの郷土料理～次世代に伝えたい大切な味～」に17県の情報を追加し、27道府県の情報を発信

<事例> 体験を通じて「食」を学ぼう(宮崎県)

- 宮崎県小林市では、料理教室等で郷土料理や健康料理を学ぶ機会を創出
- 特に小・中学生とその保護者を対象とする活動では、郷土料理の名前の由来を伝えるとともに、食文化の継承や地元の魅力の再発見につながる取組を実施



夏休み親子チャレンジ講座の風景

6. 食育の推進 <本文P101~103>



- 国民の健康や食を取り巻く環境の変化、社会のデジタル化など、食育をめぐる状況を踏まえ、2021年3月に第4次食育推進基本計画を決定。2021年度から2025年度までのおおむね5年間が対象
- 本計画においては、①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、②持続可能な食を支える食育の推進、③「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進、の三つに重点をおいた取組を推進
- 栄養教諭による地場産物に係る指導に関する目標値を追加。また、栄養教諭のより一層の配置を促進
- 「健康日本21(第二次)」で目標としている野菜摂取量350gや「毎日くだもの200グラム」で推奨している摂取量には未達(2019年時点で野菜は280.5g、果実は100.2g)。摂取量増加のため、消費者への普及・啓発の取組が重要

第4次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標

- 食育に関心を持っている国民を増やす
- 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす
- 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす
- 朝食を欠食する国民を減らす
- 学校給食における地場産物を活用した取組を増やす
- 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす
- 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす
- ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす
- 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす
- 農林漁業体験を経験した国民を増やす
- 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす
- 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす
- 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす
- 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす
- 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす
- 推進計画を作成・実施している市町村を増やす

追加・拡充された目標

資料：農林水産省作成

7. 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保

<本文P104~108>



- 科学的根拠に基づき、食品の生産から消費に至るまでの必要な段階で有害化学物質・微生物の汚染防止や低減を図る措置を策定・普及
- 玄米及び精米の表示について、農産物検査による証明を受けていない場合であっても、産地、品種及び産年の表示を可能とするよう、2021年3月に食品表示基準を改正

食品表示基準改正後の玄米及び精米の食品表示例

原料玄米	産地	品種	産年
単一原料米 新潟県 農産物検査証明による(※)	新潟県	コシヒカリ	2021年
原料玄米	産地	品種	産年
単一原料米 新潟県 〇〇ライス(生産者名)確認による(※)	新潟県	コシヒカリ	2021年

※ 表示事項の根拠となる情報の確認方法は任意表示

資料：消費者庁資料を基に農林水産省作成

食品中の有害化学物質の低減措置の例

油脂を含む食品の安全性向上のため、食品事業者団体と連携し、有害化学物質※を低減するための考え方や対策例を整理した事業者向け手引を公表（2020年10月）

※ 3-MCPD脂肪酸エステル類、グリシドール脂肪酸エステル類

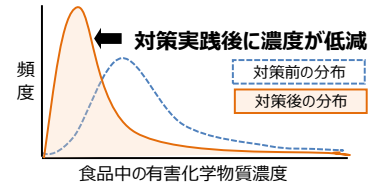
業界団体と当省が連携し、有効な対策をまとめた手引を作成



食品事業者が、手引に基づき対策を実践



食品の安全性が向上



資料：農林水産省作成

8. 動植物防疫措置の強化

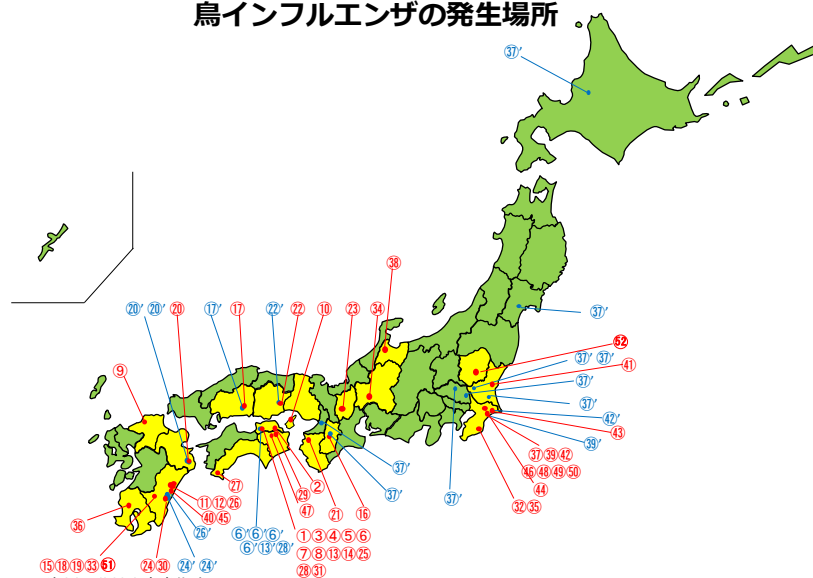
<本文P109~114>



鳥インフルエンザ

- 2020年11月、香川県で3年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザが発生し、2021年3月末時点で18県の農場において52例の発生
- 要請に応じ、自衛隊が殺処分に協力(2021年3月末時点で28回)
- 全国の都道府県に対して、①飼養衛生管理の一斉点検、②全国一斉の緊急消毒、③緊急的な防疫演習の実施を行うように通知
- 今シーズンの、野鳥の飛来状況やウイルスの性状等をわかりやすく解説したリーフレットを作成する等、丁寧に情報を発信

鳥インフルエンザの発生場所



資料：農林水産省作成

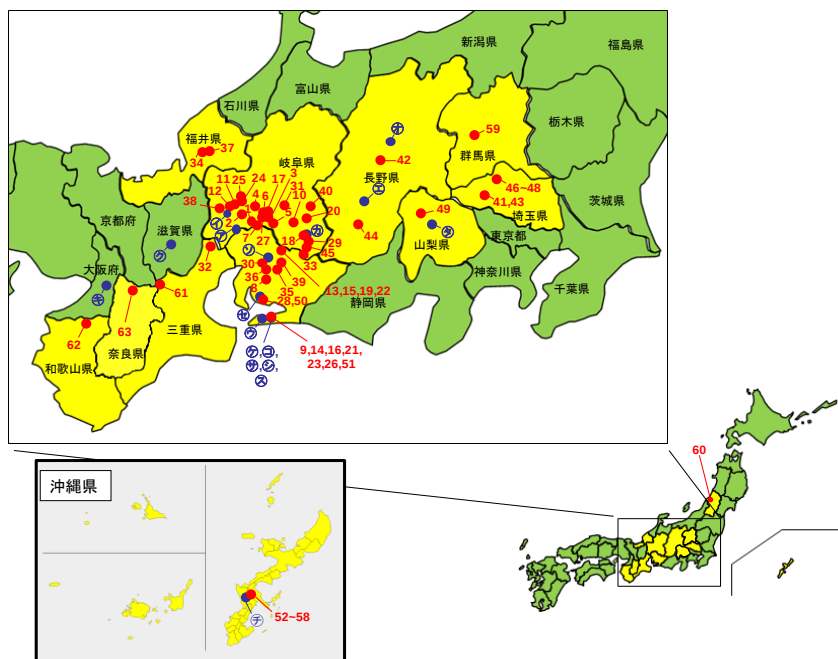
注：1) 2021年3月末時点

2) 数字は発生の順を示す。赤字数字は家きんでの発生農場。赤字数字と同じ数字の青字数字は発生農場からの家きんの移動等から疑似患畜と判定し殺処分を行った農場等

豚熱

- 2018年9月に我が国において26年ぶりに発生した豚熱の感染が拡大。2021年3月末時点で12県の飼養農場で63例発生
- 豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、2021年3月末時点で30都府県をワクチン接種推奨地域に指定
- 農場ごとの飼養衛生管理に係るマニュアル策定や野生動物侵入防止対策の義務付け、エコフィードの加熱基準の厳格化等を内容とする飼養衛生管理基準の改正を実施

豚熱の発生場所



資料：農林水産省作成

注：1) 2021年3月末時点

2) 数字は発生の順を示す。数字は飼養豚での発生農場。カタカナは発生農場からの豚の移動等から疑似患畜と判定し殺処分を行った農場等

- 畜産業に甚大な影響を与える口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザといった越境性動物疾病の海外からの侵入を防ぐため、2020年3月、家畜伝染病予防法の一部を改正。家畜防疫官の増員、検疫探知犬の増頭により検疫体制を強化
- 植物病虫害の国内への侵入・まん延を防止するため、輸入される植物の検疫、侵入病虫害に対する侵入警戒調査、緊急防除等を実施
- 2020年6月以降、鹿児島県等において、かんきつ類の重要害虫であるミカンコミバエ種群の誘殺が相次いだため、農林水産省は県と連携し、雄成虫を誘引して殺虫する誘殺板の設置等による防除対策を実施



動植物検疫探知犬



誘殺板

9. 食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立

<本文P115~124>



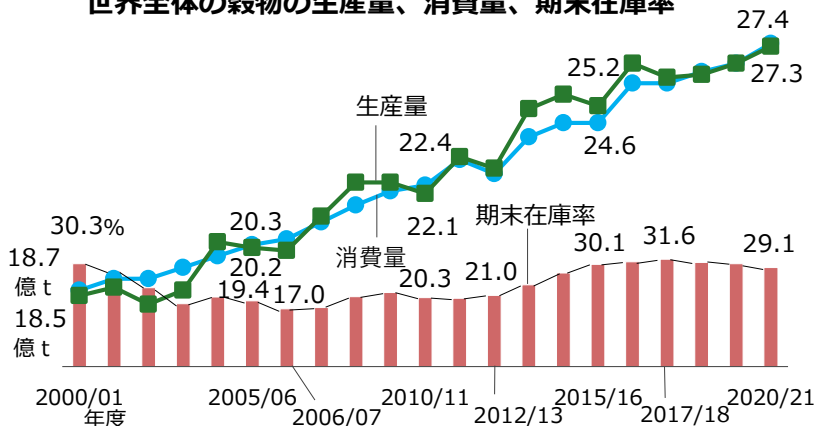
不測時に備えた平素からの取組

- 2020年度は、大規模自然災害や異常気象、家畜の伝染性疾病、新型コロナウイルスのような新たな感染症の三つについて食料の安定供給に係るリスク分析・評価を実施
- 2021年1月には「緊急事態食料安全保障指針」に、食料供給に影響を及ぼすリスクとして「感染症の流行」を追加

国際的な食料需給の把握、分析

- 世界の穀物生産量は単収の伸び等から3年連続で増加。消費量は人口増、所得水準の向上等により増加
- 世界人口は2020年の78億人が2050年には97.4億人*になる見通し
*：出典：国連「World Population Prospects 2019」
- 世界の食料需給は不安定性を有しており、国際需給の動向を踏まえて食料安全保障に万全を期する必要

世界全体の穀物の生産量、消費量、期末在庫率



資料：米国農務省「PS&D」、「World Agricultural Supply and Demand Estimates」

を基に農林水産省作成(2021年3月時点)

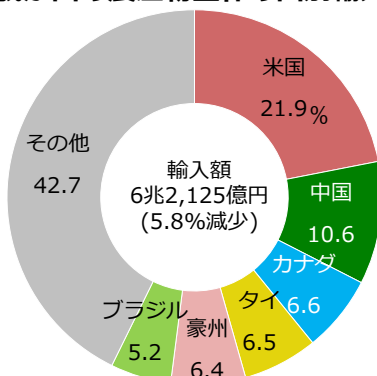
注：1) 穀物は、小麦、粗粒穀物(とうもろこし、大麦等)、米(精米)の合計

2) 期末在庫率=期末在庫量÷消費量×100

輸入穀物等の安定的な確保

- 2020年の我が国の農産物輸入額は、前年に比べ5.8%減少し6兆2,125億円
- 海外からの輸入に依存している主要農産物の安定供給を確保するため、輸入相手国との良好な関係の維持・強化や関連情報の収集等を実施

我が国の農産物全体の国別輸入割合



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

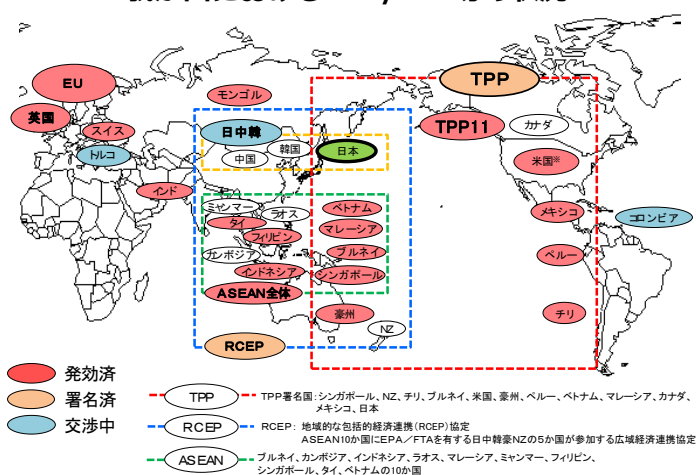
注：1) 2020年実績

2) 円グラフ中央の()は前年比

10. 国際交渉への対応 <本文P125~127>

- 2020年度末時点で21のEPA/FTA等を発効済・署名済
- 2020年11月には、RCEP協定に署名し、2021年1月には日英EPAが発効

我が国におけるEPA/FTA等の状況



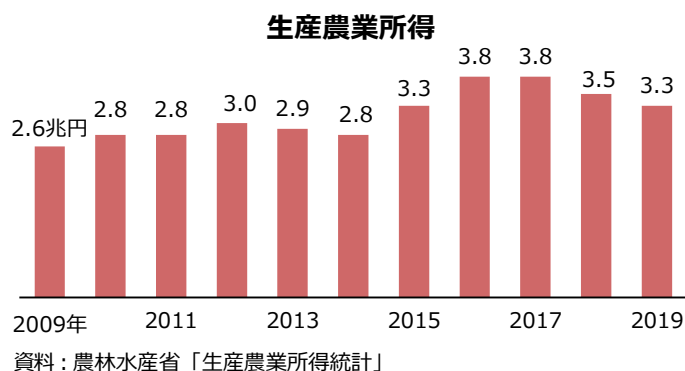
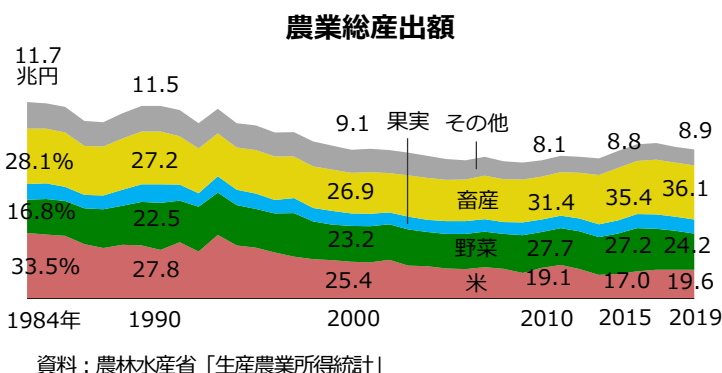
資料：農林水産省作成

注：2021年3月末時点

第2章 農業の持続的な発展

1. 農業総産出額と生産農業所得等の動向 <本文P130~134>

- 農業総産出額については、2019年は、野菜、鶏卵等において、生産量の増加に伴い価格が低下したこと等により、前年に比べ1.8%減少し8兆9千億円
- 生産農業所得については、2019年は、農業総産出額の減少等により、前年に比べ4.8%減少し3兆3千億円
- 1経営体当たりの農業粗収益は、2017年以降横ばいで推移。2019年は前年に比べ0.9%増加。農業所得は、農業経営費の増加により、1.7%減少し194万1千円



<事例> 品質向上の取組等により面積当たりの売上げの向上を実現 (静岡県)

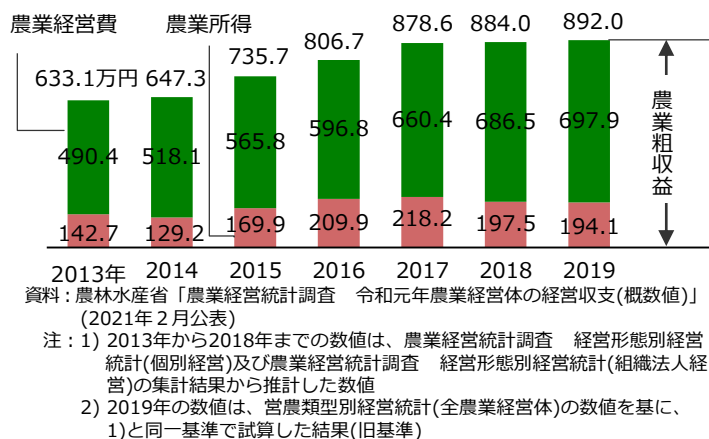
- 遠州夢咲農業協同組合のいちご委員会では、会員や栽培面積の減少に直面する中、品質向上の取組等により、面積当たりの販売金額を2008年から2019年にかけて53%向上させることに成功



高設栽培による栽培風景

資料：遠州夢咲農業協同組合

1 農業経営体当たりの農業経営収支

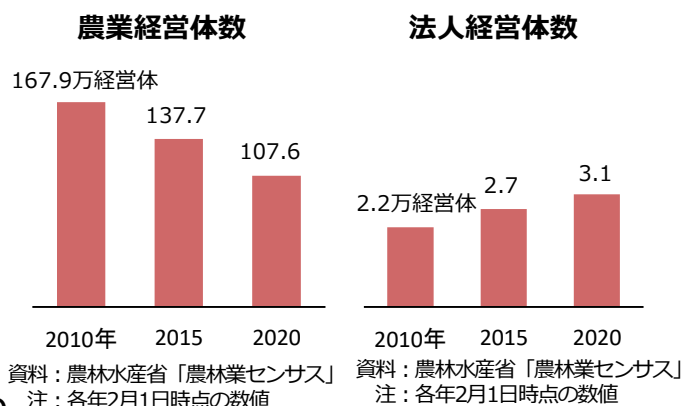


<本文P135~147>

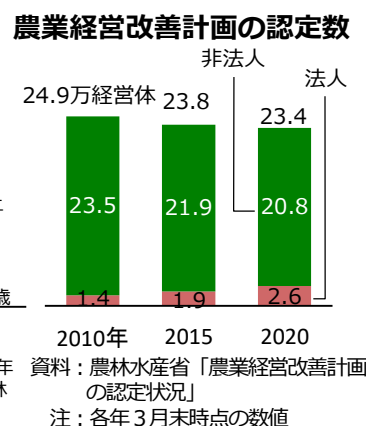
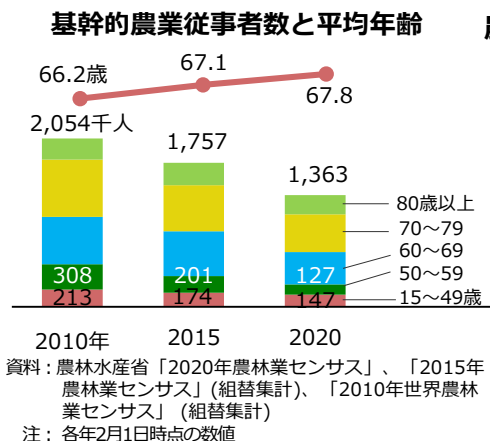
2. 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保

認定農業者制度や法人化等を通じた経営発展の後押し

- 2020年の農業経営体は、5年前に比べ22%減少し107万6千経営体
- 農業経営体のうち法人経営体は、5年前に比べ13%増加し3万1千経営体。農業経営の法人化は着実に進展

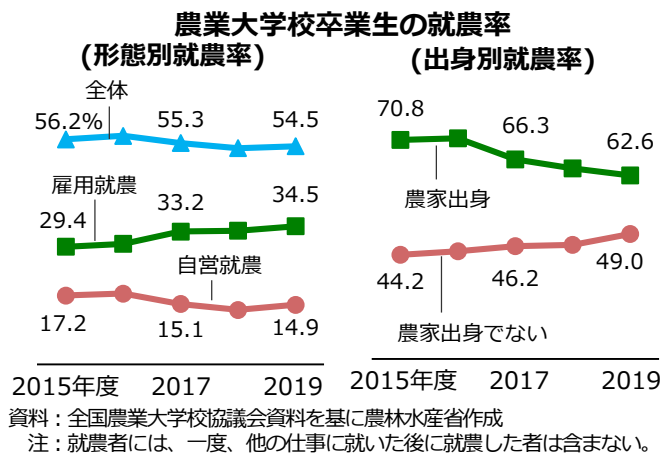
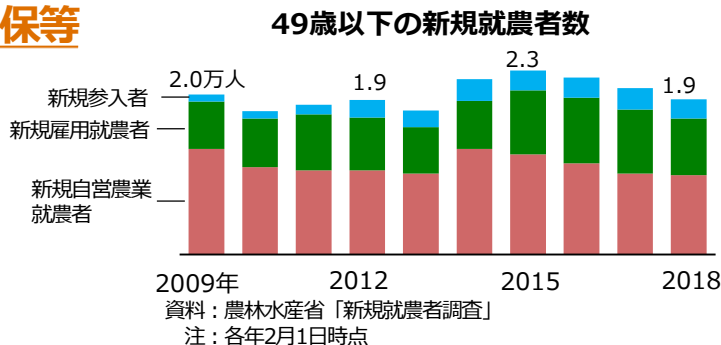


- 2020年の基幹的農業従事者の平均年齢は67.8歳、従事者数は136万3千人。10年前の66.2歳から約2歳高齢化し、従事者数は34%減少
- 10年前に比べて、49歳以下は31%減少、59歳以下は47%減少
- 2020年の農業経営改善計画の認定数は23万経営体。このうち法人のものは一貫して増加傾向。都道府県の区域等を越えた認定事例もあり



経営継承や新規就農、人材育成・確保等

- 農業者の高齢化、減少が進む中、専門家による相談対応や税制特例などの支援を通じ、担い手の着実な経営継承と資産の円滑な引継ぎを推進
- 49歳以下の新規就農者は、近年2万人前後で推移し、2018年は1万9千人
- 新規就農者（経営開始型の農業次世代人材投資事業の交付対象者）の翌年度末の営農継続割合は95%
- 農業大学の2019年度の卒業生のうち就農した者は55%。雇用就農する者の割合が上昇傾向。農家出身ではない学生の就農率も上昇傾向



<事例> 農林高校がGAP認証の取組を支援(岐阜県)

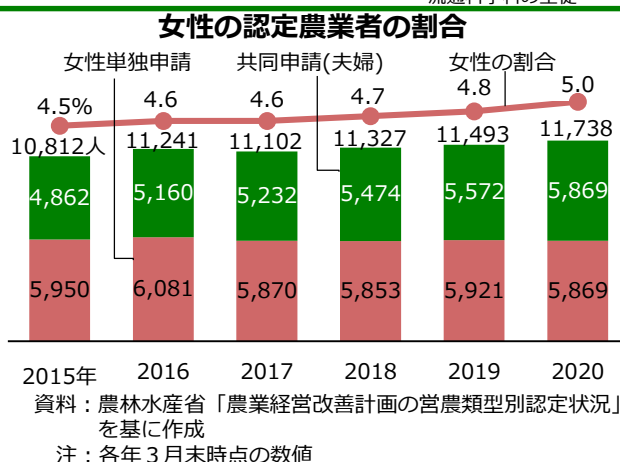
- 岐阜県立岐阜農林高等学校は、GLOBAL G.A.P.及びJGAPの認証を取得。ノウハウを公開し、地元農家のGAP認証の取得を支援
- これらの取組が評価され、2020年に「ディスカバー農山漁村の宝」のグランプリを受賞



岐阜県立岐阜農林高等学校
流通科学科の生徒

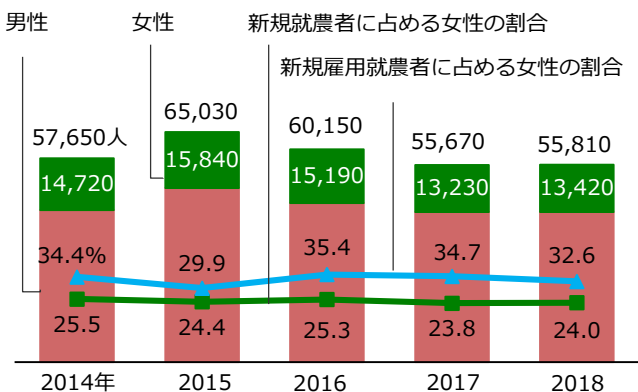
女性が能力を発揮できる環境整備

- 2020年の女性の認定農業者数は、5年前に比べて8.6%増加し1万1,738人、認定農業者数に占める女性の割合は0.5ポイント増加し5.0%
- 2018年の女性の新規就農者数は1万3,420人。新規就農者に占める女性の割合は24%。新規雇用就農者は女性が全体の33%を占め、雇用就農に占める女性の割合は高い



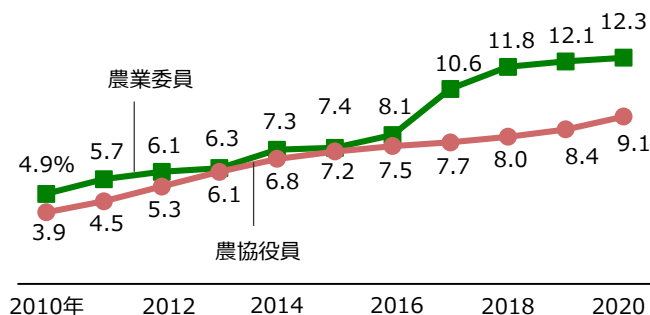
- 2020年の農業委員や農協役員に占める女性の割合は、それぞれ12.3%と9.1%。10年前と比べて農業委員は7.4ポイント、農協役員は5.2ポイント増加
- 「女性の農業における活躍推進に向けた検討会」を開催。2020年12月、農村における意識改革の必要性和地域農業の方針策定への女性の参画等の具体的対策の提言を取りまとめ

女性の新規就農者数と女性の割合



資料：農林水産省「新規就農者調査」を基に作成

農業委員及び農協役員に占める女性の割合



資料：農林水産省「農業委員への女性の参画状況」、「総合農協統計表」を基に作成

注：1) 農業委員は各年10月1日時点の数値

2) 農協役員は各事業年度末の数値

3) 2020年度の数値は、全国農業協同組合中央会調べ

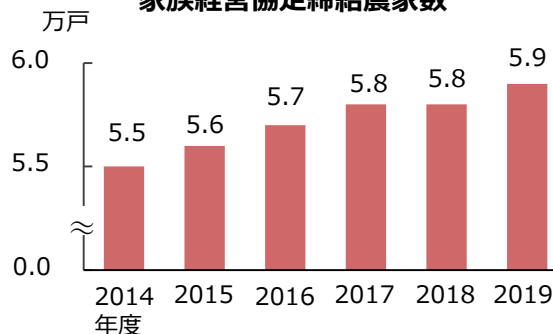
3. 農業現場を支える多様な人材や主体の活躍

<本文P148~150>



- 地域の農業生産等を確保し、持続可能なものとしていくためには、中小・家族経営等多様な人材や主体の活躍を促進することも重要
- 農業経営体の大半は個人(世帯)で農業を行う個人経営体。仕事や家事の役割分担などを取り決める家族経営協定はワークライフバランス実現の一つのツール。締結農家数は5万9千戸。主業経営体の26%
- 「農業の新しい働き方確立支援」の実施により農業の働き方改革と人手不足解消に取り組む産地を支援

家族経営協定締結農家数



資料：農林水産省「家族経営協定に関する実態調査」

注：各年度末時点の数値

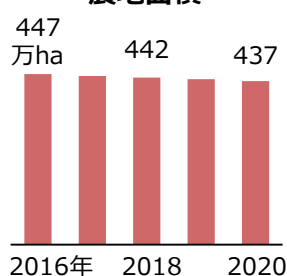
4. 担い手への農地集積・集約化と農地の確保

<本文P151~156>



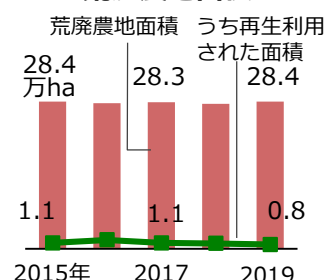
- 2020年の農地面積は、前年に比べ2.5万ha減少し437万ha。2019年の荒廃農地面積は前年と同水準の28.4万ha、うち再生利用された農地面積は8千ha

農地面積



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」を基に作成

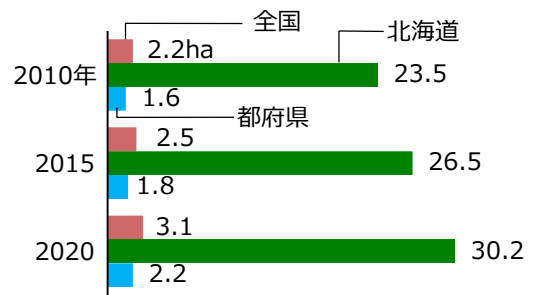
荒廃農地面積



資料：農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」を基に作成

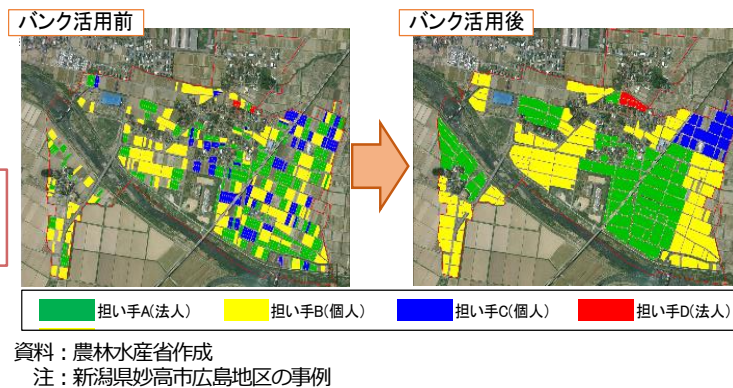
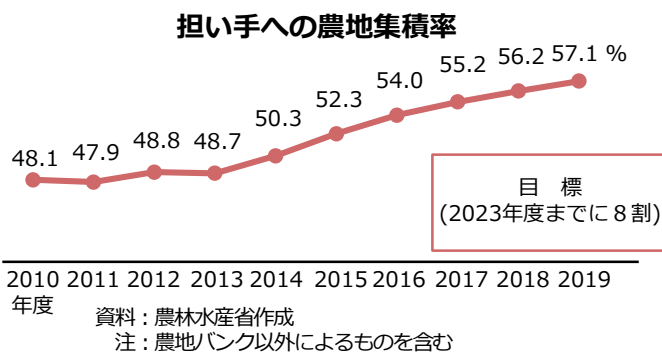
- 2020年の1経営体当たりの経営耕地面積は3.1ha。5年前と比べ20%増加
- 2014年に発足した農地バンクを活用した取組の結果、担い手への農地集積率は年々上昇し、2019年度末時点で57%
- 2023年度までに担い手への農地集積率8割の目標達成に向け、改正農地バンク法に基づき、「人・農地プラン」の実質化を推進
2019年度では、既に「人・農地プラン」が実質化されている地区が1万8,826地区、実質化に取り組んでいる地区が4万8,790地区

1 農業経営体当たり経営耕地面積



資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成

分散錯圖を解消している事例



5. 農業経営の安定化に向けた取組の推進

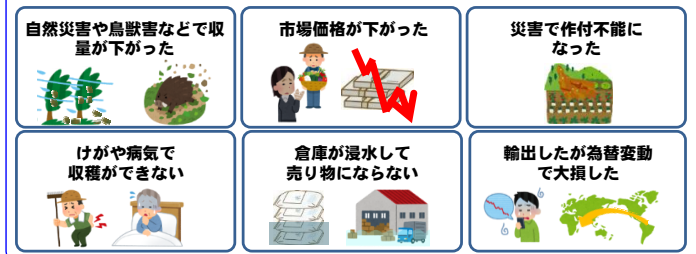
<本文P157~160>

- 自然災害だけでなく様々なリスクによる収入の減少を補償する収入保険の2020年の加入実績は前年に比べ約1.3万経営体増加し3万6,142経営体。青色申告を行っている農業経営体に対する割合は10%
- 2020年から、補償の下限を選択することにより、保険料が最大4割安くなるタイプを新たに創設
- 新型コロナウイルス感染症の影響で2020年の収入が減少した場合であっても、翌年の基準収入に影響しない特例を設定
- 2020年度の経営所得安定対策の加入申請件数は、畑作物の直接支払交付金は前年度に比べ1千件減少し4万2千件。米・畑作物の収入減少影響緩和交付金は前年度に比べ1万件減少し7万8千件

<収入保険の概要>

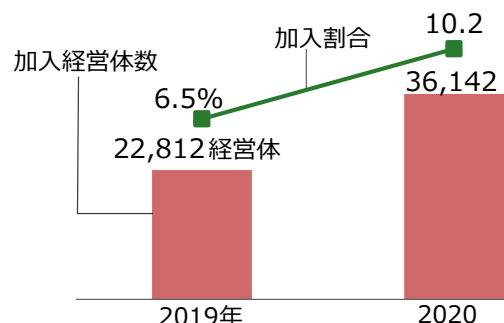
- ・ 保険料の掛金率は1%程度で、基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を補償
- ・ 原則として全ての農産物を対象に、自然災害だけでなく、価格低下など農業経営上のリスクを幅広く補償

<収入保険の対象となるリスク例>



※ 基準収入の7割を補償の下限として選択した場合、保険料が4割引
資料：農林水産省作成

収入保険の加入経営体数と加入割合



資料：農林水産省作成

22 注：加入割合は2020年農林業センサス(概数値)における青色申告を行っている農業経営体(35.3万経営体(現金主義を除く。))に対する割合

6. 農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備



新たな土地改良長期計画の策定

- 2021年3月、2021年度から2025年度までを対象年度とする、新たな土地改良長期計画を策定
- 「生産基盤の強化による農業の成長産業化」「多様な人が住み続けられる農村の振興」「農業・農村の強靱化」を政策課題とし、新たに①スマート農業実装の加速化、②防災重点農業用ため池に係る防災対策の集中的かつ計画的な推進、③流域治水の推進をKPIとして設定

農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備

- 2019年の50a程度以上の大区画に整備済みの水田は11%、また、暗渠排水の設置等による汎用化が行われた水田は46%。畑地かんがい施設が整備済みの畑は24%
- 自動走行農機やICT水管理等を活用するスマート農業が実装可能となる農業生産基盤整備を推進

農業水利施設の戦略的な保全管理

- 農業水利施設の整備状況は、基幹的水路が5万1,454km、ダムや取水堰等の基幹的施設が7,632か所
- 補修・更新等を計画的かつ効率的に実施することにより、施設を長寿命化し、ライフサイクルコストを低減

基幹的水路の補修状況



点検・診断



補修後

資料：農林水産省作成

農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策

- 国土強靱化基本計画を踏まえ、農業水利施設の長寿命化等のハード対策とハザードマップの作成等のソフト対策を推進
- 防災重点農業用ため池の防災工事等を推進するため、都道府県の推進計画に対し、国が必要な財政上の措置と地方財政措置の充実に図る、ため池工事特措法を2020年10月に施行
- 農地・農業水利施設が持つ洪水調節機能を適切に発揮するため、農業用ダムの「事前放流」や、水田を活用した「田んぼダム」、ため池や農業用排水施設の活用等による流域治水の取組を推進

7. 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化

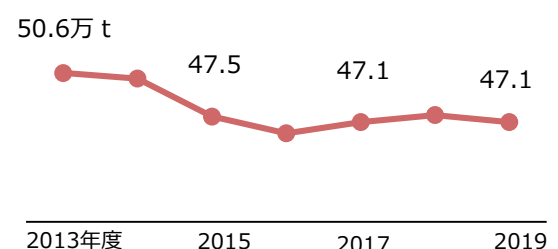
<本文P170~206>



畜産物

- 飼養戸数は全ての畜種で減少傾向である一方、1戸当たり飼養頭羽数は増加傾向
- 2019年度の牛肉生産量は、乳用種去勢、交雑種が減少していることから、前年度に比べ1.1%減少

牛肉生産量



資料：農林水産省「食料需給表」
注：2019年度は概算値

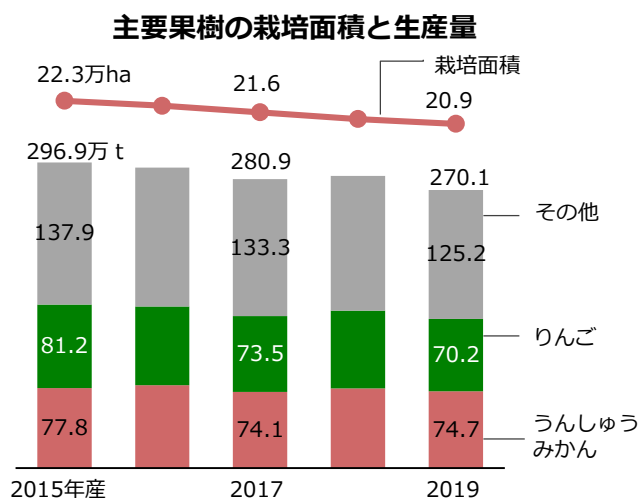
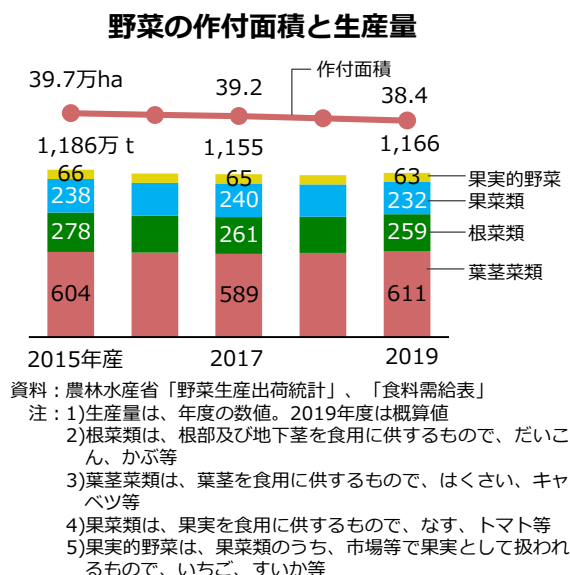
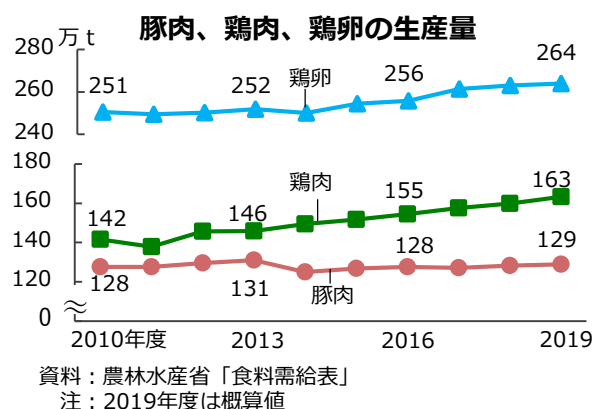
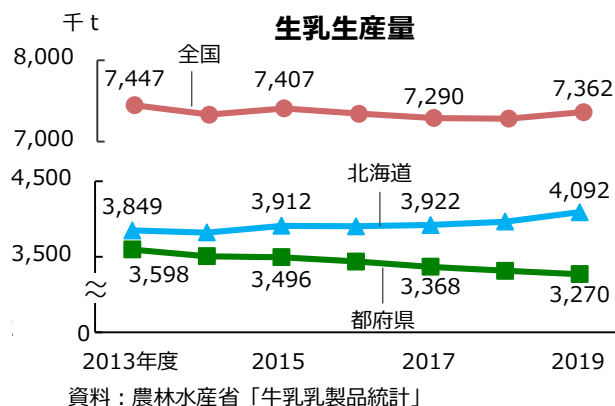
- 生乳生産量は、都府県では減少傾向が続く一方、北海道では増加傾向が続いた結果、全国では4年ぶりに増加
- 牛肉、牛乳乳製品の国内需要への対応と輸出拡大に向けて、増頭奨励金の交付等の生産基盤の強化を推進
- 2019年度の豚肉の生産量は前年度に比べ0.6%増加し129万t。鶏肉は前年度に比べ2.1%増加し163万t。鶏卵は前年度に比べ0.4%増加し264万t

野菜

- 2019年産の野菜の生産量は、天候不順で生育が悪かった前年産に比べ1.7%増加
- 加工・業務用向けの需要が全体の6割。冷凍野菜の国内流通量は増加傾向で、9割以上が輸入
- 新たな需要に応える生産体制を一層強化するため、複数産地と連携し、実需者への安定供給を果たす拠点事業者の育成、水田を活用した新たな産地形成、生産性拡大等のための機械化一貫体系の導入等を推進

果実

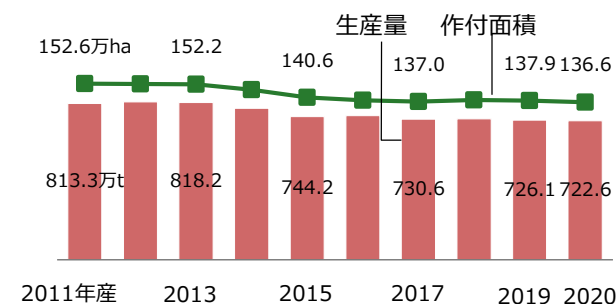
- 2019年産の果実の生産量は、天候不順等の影響により前年産に比べ4.9%減少
- 生産基盤が弱体化する中、低下した供給力を回復し、生産基盤を強化するため、労働生産性の抜本的な向上、新技術・新品種の開発・普及等の取組を推進
- 消費者のニーズの多様化・高度化に対応した、より付加価値の高い果実・果実加工品の供給拡大や、輸出の拡大、流通面における省力・効率的な果実流通への転換等を推進



米

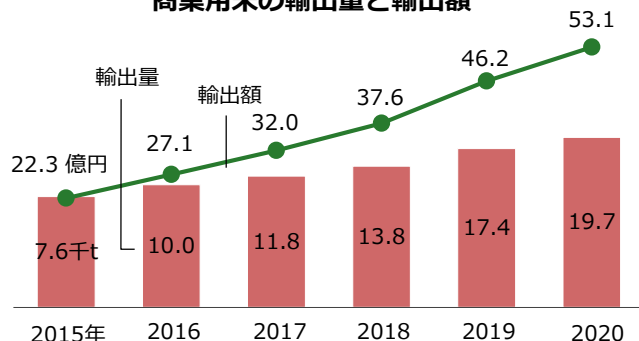
- 主食用米の需要が毎年減少する中、2018年産から行政による生産数量目標の配分を廃止し、産地・生産者が中心となって需要に応じた生産・販売を行う米政策へと見直し
- 一方、需要減少に見合った作付面積の削減が進んでおらず、2020年産の生産量は、前年から0.5%減少し723万t。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による需要減少も加わり、在庫水準が高い状況
- 米の需給と価格の安定を図るためには、2021年産の主食用米について、全国で過去最大規模の6.7万haの作付転換が必要。全ての関係者が一丸となって、輸出等の新市場の開拓や、需要のある麦・大豆、加工・業務用野菜等の高収益作物、加工用米、米粉用米、飼料用米等への転換等により、需要に応じた生産・販売を推進
- 商業用の米の輸出量は過去5年間で約2.6倍に増加。今後も輸出事業者による海外需要の開拓や輸出事業者と産地の結び付き等を推進
- ノングルテン米粉第三者認証制度の運用等により、2019年度の米粉用米の需要量は前年度に比べ16%増加
- 2019年産の飼料用米の作付面積は前年産に比べ7千ha減少し7.3万ha。生産量は8.9%減少し39万t

主食用米の作付面積と生産量



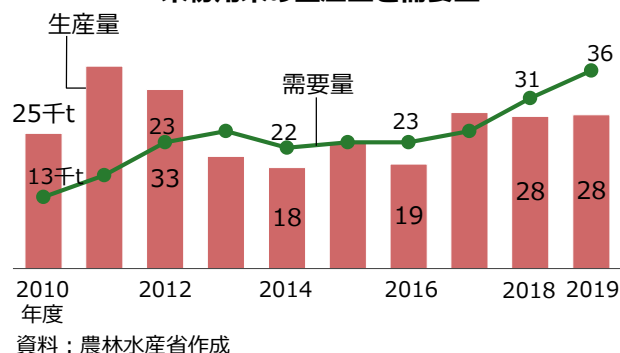
資料：農林水産省「作物統計」、 「耕地及び作付面積統計」
注：生産量は「作物統計」の収穫量

商業用米の輸出量と輸出額



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
注：政府による食糧援助米を除く。

米粉用米の生産量と需要量

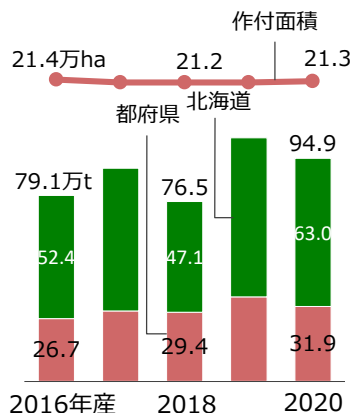


資料：農林水産省作成

麦・大豆

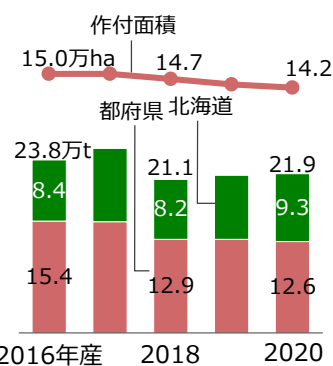
- 2020年産の小麦の収穫量は、天候に恵まれ、生育が順調で登熟も良好であったことから、特に作柄の良かった前年産は下回ったものの、平均的な作柄を上回る水準
- 2020年産の大豆の収穫量は、前年産に比べ1%増加
- 国産小麦・大豆の更なる需要拡大に向けて、需要者の求める量・品質・価格の安定を実現していくことが必要。作付の団地化、排水対策等の営農技術導入による産地の生産性の向上と安定生産の実現のほか、豊凶変動対応に向けた産地等の保管体制の整備等を推進

小麦の作付面積と収穫量



資料：農林水産省「作物統計」

大豆の作付面積と収穫量

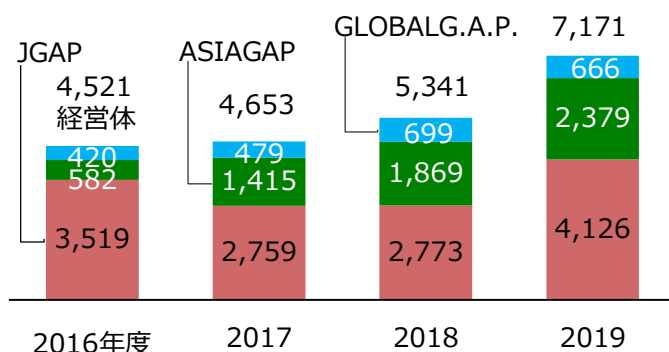


資料：農林水産省「作物統計」

農業生産工程管理(GAP)の推進

- GAPの実践は、持続可能性の確保や農業経営の改善、消費者の信頼性の確保等に寄与
- 農産物において、GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAPの認証を取得している経営体数は、2019年度末時点で7,171経営体。畜産物においては、2021年3月時点で217経営体

GAP認証取得経営体数(農産物)



資料：一般社団法人GAP普及推進機構、一般財団法人日本GAP協会公表資料等を基に農林水産省作成

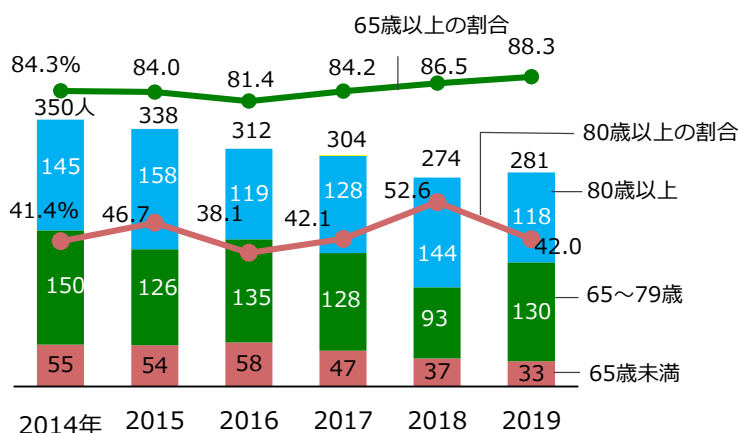
注：1) 各年度末時点の数値（ただし、GLOBALG.A.P.の2016年度は2017年4月時点の数値、2017年度は2017年12月時点の数値）

2) 各年度の合計の数値は、JGAP、ASIAGAP、GLOBALG.A.P.を積み上げた数値

農作業安全対策の展開

- 2019年の農作業中の事故による死亡者数は前年に比べ7人増加し281人。65歳以上の割合は88%、80歳以上は42%と、高齢者の割合が高い状況
- 主な事故要因である農業機械作業に係る死亡事故を2022年までに2017年の水準(211人)から半減することを掲げ、取組を推進

農作業中の年齢階層別死亡者数



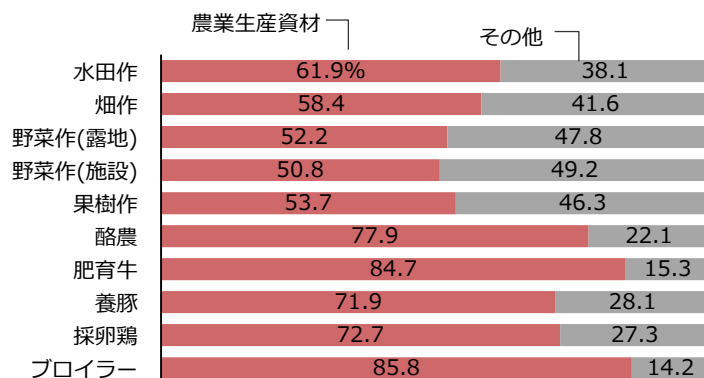
資料：農林水産省「農作業死亡事故調査」

注：2017年は年齢不明の死亡者が1人

良質かつ低廉な農業資材の供給

- 農業資材費は農業経営費における一定の割合を占めており、農業所得の向上には資材価格の引下げが重要
- このため、農業競争力強化支援法により、農業資材事業者の事業再編・事業参入を通じ、良質かつ低廉な農業資材の供給を促進。さらに、農業資材費の低減のために、農業者個人が農業機械を所有することなく、高度な作業の提供を受けることが可能となる新たな農業支援サービスを育成・普及

農業経営費に占める農業生産資材の割合



資料：農林水産省「農業経営統計調査 令和元年農業経営体の経営収支(概数値)」(2021年2月公表)

注：農業生産資材は、種苗費、もと畜費、肥料費、飼料費、農業衛生費、諸材料費、動力光熱費、農具費、作業用衣料費、修繕費、減価償却費

8. 情報通信技術等の活用による農業生産・流通現場のイノベーションの促進

＜本文P207～215＞

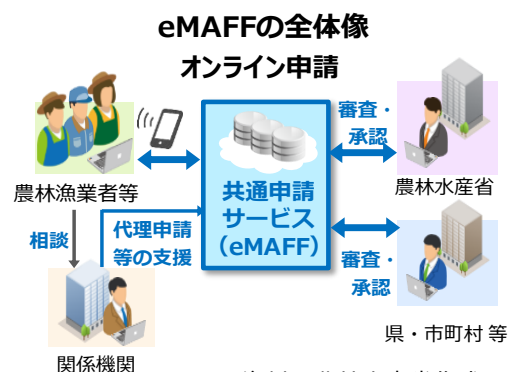


スマート農業の推進

- ▶ スマート農業の実装に取り組むとともに、様々な農業関連データを連携・活用できる農業データ連携基盤(WAGRI)の機能充実に向け、病害画像判定プログラム等の実装を推進
- ▶ 2021年2月に、農業者が農機から得られる作業記録等のデータを利用しやすくするための仕組み(オープンAPI)の整備に向けた対応指針を策定

農業施策の展開におけるデジタル化の推進

- ▶ 農林水産省が所管する行政手続をオンラインで申請することができる「農林水産省共通申請サービス(eMAFF)」を構築。2020年4月から、認定農業者制度等一部の行政手続について申請の受付を開始。2022年度までに全ての行政手続のオンライン化を目指す
- ▶ 2021年3月に「農業DX構想」を取りまとめ



イノベーション創出・技術開発の推進

- ▶ 農林水産・食品産業の成長産業化を図るため、様々な分野の知識・技術・アイデアを活用し、イノベーションを創出する取組として「知」の集積と活用の場を設置・運営
- ▶ 2021年3月末時点で、3,918の企業や大学、研究機関等が参加し、商品化・事業化に向けた課題の共有、研究戦略、ビジネスプラン作り、研究コンソーシアムにおける研究活動等を実施

「知」の集積と活用から生まれた成果事例

信州大学発ベンチャー企業の株式会社ウェルナスが、ナス由来コリンエステルを機能性関与成分としたサプリメントを開発



資料：株式会社ウェルナス提供

＜本文P216～223＞

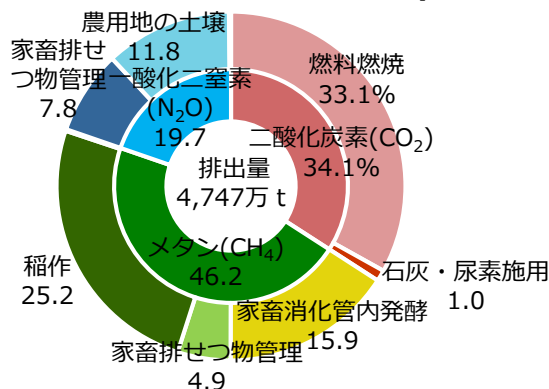


9. 気候変動への対応等の環境政策の推進

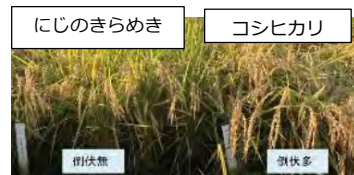
気候変動に対する緩和・適応策の推進

- ▶ 我が国の農林水産分野における2019年度の温室効果ガスの排出量は4,747万t(二酸化炭素換算)で、我が国の総排出量の3.9%
- ▶ 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、関係省庁や地方自治体との連携を強化するとともに、関係戦略や計画の改定を検討
- ▶ 顕在化しつつある気候変動に適応するため、農業への影響を回避・軽減する品種や技術の開発・普及を推進。高温でも品質低下が起こりにくい高温耐性品種の作付面積が増加

農林水産分野の温室効果ガス排出の現状(2019年度)



資料：農林水産省作成



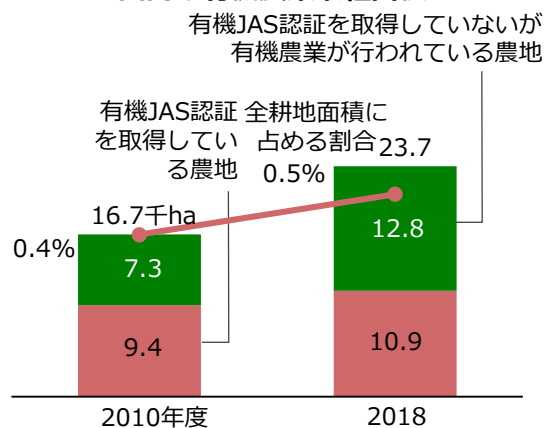
コメの高温耐性品種「にじのきらめき」

資料：農研機構

有機農業の更なる推進

- 2018年の我が国の有機農業取組面積は2.4万ha。全耕地面積に対する割合は0.5%
- 2020年6月、食品や農林水産物の持続的な生産・消費を達成するための「あふの環2030プロジェクト」を立ち上げ。9月には国産の有機食品の需要喚起のため「国産有機サポーターズ」を立ち上げ有機食品の需要拡大を促進

国内の有機農業取組面積



資料：農林水産省作成

注：有機JAS認証取得面積は、翌年4月1日時点の認証面積

10. 農業を支える農業関連団体

<本文P224~229>

- 各地の農協においては農業者の所得向上を目的とした自己改革の取組が進展
また、コロナ禍において、農産物や加工品等の販売拡大の支援、他産業とのマッチングによる人材確保の取組等を実施
- 農業委員とは別に設置された農地利用最適化推進委員により、農地利用の最適化に向けた取組を推進
- 農業共済組合等は、業務の効率化のため1県1組合化を推進し、2020年時点では41都府県で実現
- 土地改良区における2022事業年度からの貸借対照表の作成・公表義務化の準備など、組織運営基盤の強化に向けた取組を推進

<コラム> 新型コロナウイルス感染症対応に取り組む厚生連病院

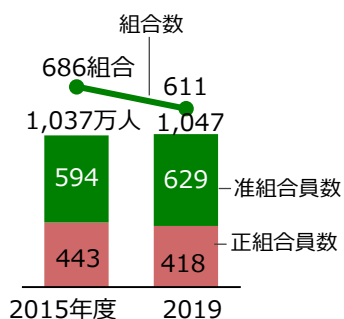
- 厚生農業協同組合連合会が運営している厚生連病院では、2020年1月以降の新型コロナウイルス感染症の発生初期から感染者を受入れ。同年12月までの間で受入実績のある病院は67、受け入れた患者は3,049人

- 厚生連へは、日本中央競馬会から5億円の寄附、全農から食事サポート、全共連等からマスク等の寄贈



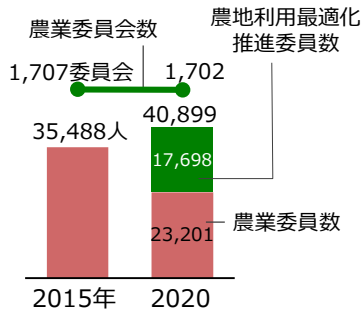
厚生連病院で働く医療従事者
資料：全国厚生農業協同組合連合会

農協(総合農協)の状況



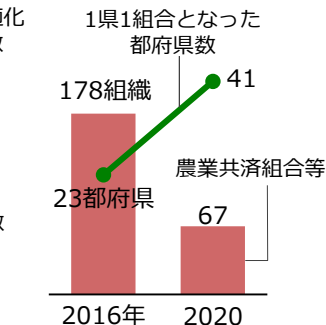
資料：農林水産省「総合農協統計表」

農業委員会の状況



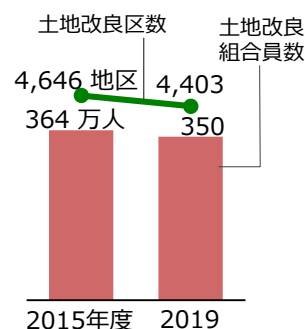
資料：農林水産省作成
注：農地利用最適化推進委員は、2016年に新設

農業共済団体の状況



資料：農林水産省作成

土地改良区の状況

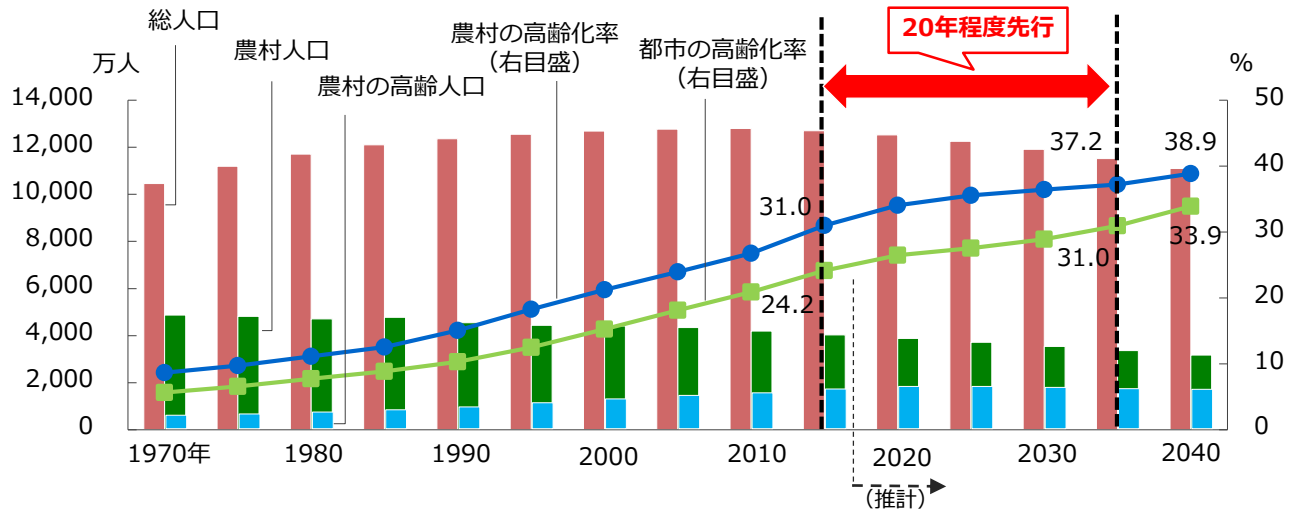


資料：農林水産省作成

1. 田園回帰の動向 <本文P232~235>

➤ 農村では少子高齢化・人口減少が都市に先駆けて進行

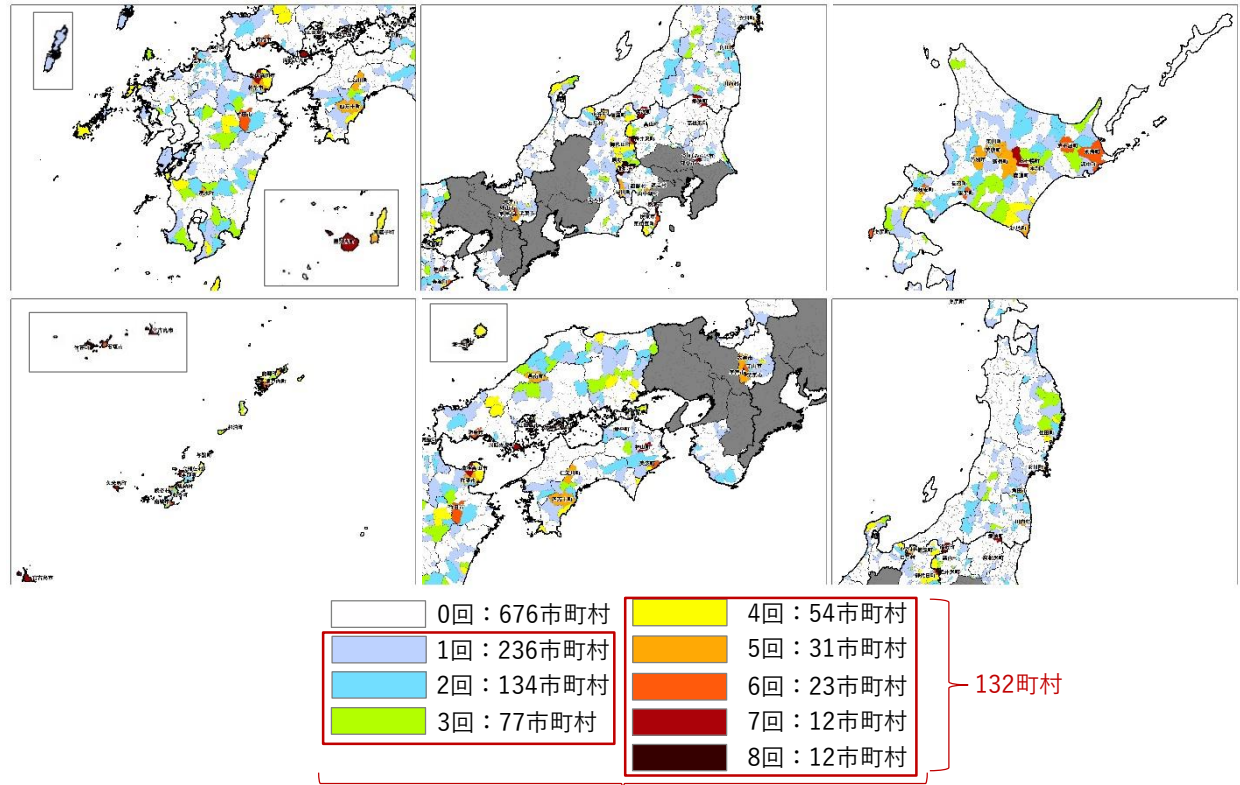
農村・都市部の人口と高齢化率



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」を基に農林水産省作成
注：1) 国勢調査における人口集中地区を都市、それ以外を農村とした。
2) 高齢化率とは、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合
3) 1970～2015年は「国勢調査」、2020～2040年は「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」を基に作成

➤ 田園回帰の動きは全国的に拡大。2012年から2019年までの8年間で、三大都市圏から転入超過となった年が1回以上あった市町村は、579市町村。4回以上あった市町村は132市町村

三大都市圏からの転入超過回数



0回：676市町村	4回：54市町村
1回：236市町村	5回：31市町村
2回：134市町村	6回：23市町村
3回：77市町村	7回：12市町村
	8回：12市町村

579市町村

132町村

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に国土交通省作成
注：1) 2012年から2018年の間で、三大都市圏からの転入者数が三大都市圏への転出者数を上回った回数別に色分け
2) 三大都市圏は東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、名古屋圏(岐阜県、愛知県、三重県)、大阪圏(京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)
3) 調査していないため該当数値がないデータについては0回として整理

2. 地域の特性を活かした複合経営等の多様な農業経営等の推進

中山間地域の農業の振興

<本文P236~239>

- 中山間地域は、農地面積、農業産出額の4割を占め、食料生産・多面的機能の発揮の面で重要な役割
- 中山間地域の1農業経営体当たりの農業所得は2019年で134万円。全国平均の8割程度で推移
- 中山間地域等の特性を活かした複合経営の全国的な展開を推進

中山間地域の主要指標

(単位:千戸、集落、千ha、億円)

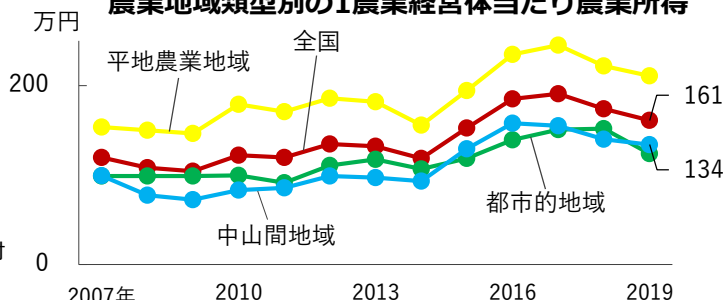
	全国	中山間地域	割合
総農家数	2,155	953	44.2%
農業集落数	138,256	73,759	53.3%
農地面積	4,496	1,841	40.9%
農業産出額	88,631	36,138	40.8%

資料:農林水産省「2015年農林業センサス」、「平成27年耕地及び作付面積統計」、「平成27年生産農業所得統計」を基に作成

注:1)農業地域類型区分は、2017年12月改定のものによる。

2)中山間地域の農地面積・農業産出額は農林水産省による推計

農業地域類型別の1農業経営体当たり農業所得

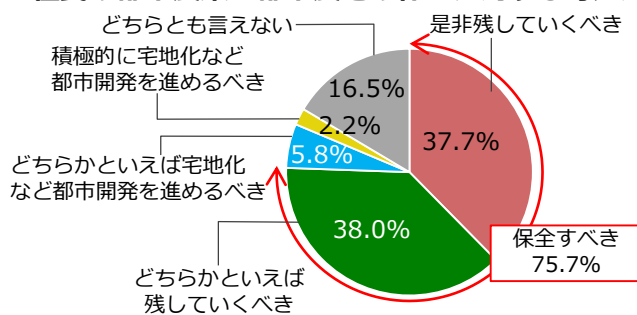


資料:農林水産省「農業経営統計調査 経営形態別経営統計(個別経営)」等を基に作成

都市農業の推進

- 都市農業・都市農地を残していくべきとの回答が前年に比べ4.7ポイント増加し76%
- 2018年9月に施行された都市農地貸借法により、生産緑地地区の農地の貸付けが安心して行えるようになり、2019年度末で30万6千㎡の農地について認定・承認

住民の都市農業・都市農地の保全に対する考え方



資料:農林水産省「都市農業に関する意向調査」

注:三大都市圏特定市の都市住民を対象に2020年5月に実施したWebアンケート調査(回答数2,000人)

<本文P240~251>

3. 農泊、農福連携、再生可能エネルギー等の農村発イノベーションの推進

農村発イノベーションをはじめとした地域資源の高付加価値化の推進

- 所得と雇用機会の確保を図るため、農村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせる取組「農村発イノベーション」により新たなビジネス展開を促進

<事例> 特用作物・紫草を活用し、化粧品開発、販売(滋賀県)

- 滋賀県東近江市の奥永源寺地区では、絶滅危惧種で市の花である「紫草」の栽培・商品化に取り組み、自然派化粧品を開発

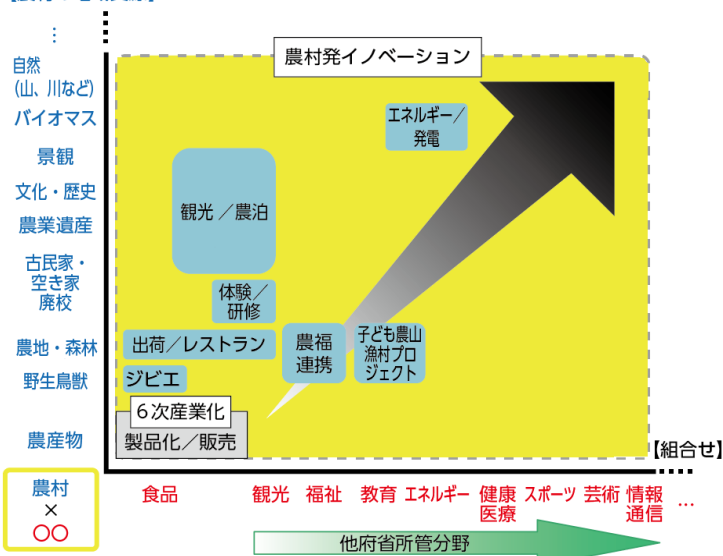
- 2019年2月の商談会で、バイヤーとの商談が成立。2020年9月時点で出荷量は2万本を超え、販売額は商談会の前と比べ、約10倍に増加



自然派化粧品
「MURASAKI no ORGANIC」

農村発イノベーション

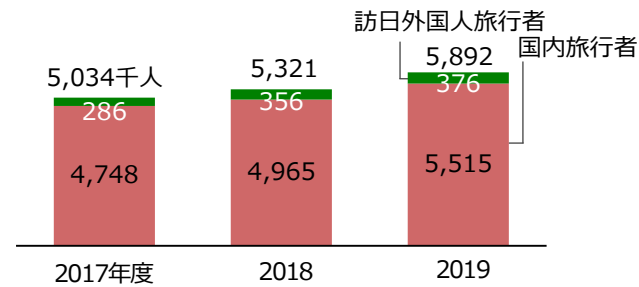
【農村の地域資源】



農泊の推進

- 2019年度の農泊地域の延べ宿泊者数は前年度に比べ11%増加し589万人。そのうち、訪日外国人旅行者は6%増加し38万人

農泊の延べ宿泊者数



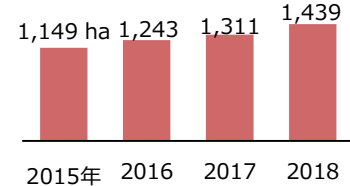
資料：農林水産省作成

注：2019年度までに採択した農泊地域515地域を対象

農福連携の推進

- 農福連携に取り組んだ事業者の農地面積は2015年から2018年の3年間で25%増加
- 2021年3月、16団体を農福連携に取り組む優良事例「ノウフク・アワード」として表彰
- 障害者の農業分野での定着を支援する専門人材を育成するため、障害特性に対応した農作業方法等を学ぶ育成研修を実施

農福連携に取り組んだ事業者の農地面積



資料：一般社団法人日本基金「平成30年度農福連携の効果と課題に関する調査結果」を基に農林水産省作成

注：1) 障害者を雇用または福祉事業所等に農作業を委託している350農家等を対象
2) 回答数は113経営体

<事例> 農業と福祉で地域を活性化(北海道)

つきがたちょう

- 北海道月形町の社会福祉法人雪の聖母園では、障害者がジャガイモ、ミニトマト等の生産に取り組み、生産した農産物を販売
- 農産物の月平均売上高は2013年の17万円から2020年には25万円に増加
- 生産だけでなく販売を通じて、障害者の農作業へのモチベーションが向上



農作業の様子

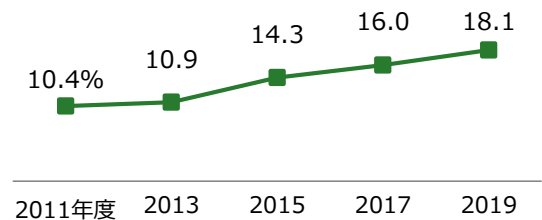


出荷準備の様子

再生可能エネルギーの活用

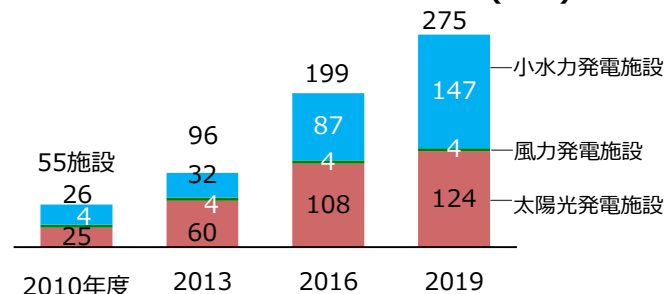
- 「長期エネルギー需給見通し」では、総発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合を2030年度までに22~24%にする目標を設定。2019年度は前年度に比べ1.2ポイント上昇し18%
- 2019年度、農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画を作成した市町村は前年度に比べ7市町増加し68市町村
- 農業水利施設等を活用し、2019年度末時点で太陽光発電施設を124、風力発電施設を4、小水力発電施設を147整備
- 稲わら等を含むバイオマスの利活用を推進

発電電力量全体に占める再生可能エネルギーの割合



資料：経済産業省資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」を基に農林水産省作成

再生可能エネルギー発電施設整備数(累計)



資料：農林水産省作成

注：農業農村整備事業等により整備された施設数

<本文P252～257>



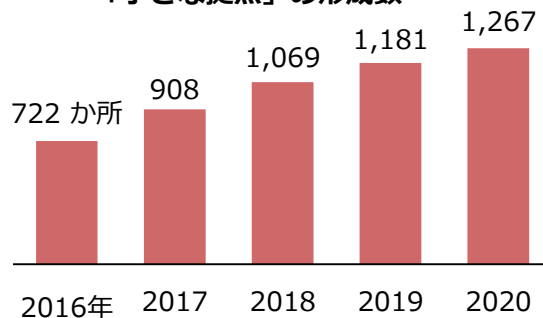
4. 中山間地域を始めとする農村に人が住み続けるための条件整備

地域コミュニティ機能の維持や強化

- 地域コミュニティの形成や交流のための場づくりを推進するため、地域のビジョンづくりを支援
- 2020年5月末時点で、全国で1,267か所の「小さな拠点」*が形成。農産物加工・販売施設や地域間交流拠点等のほか、周辺集落との間を結ぶ農道等のインフラを整備

* 行政施設や学校、郵便局等の生活支援機能を集約したエリア

「小さな拠点」の形成数



資料：内閣府地方創生推進事務局「小さな拠点の形成に関する実態調査」を基に農林水産省作成

注：1) 各年5月末時点

2) 市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点の数

多面的機能の発揮の促進

- 多面的機能支払制度は、甚大な自然災害時に対象組織間で交付金を融通できるよう制度を見直し。また、資源向上支払について、防災・減災力の強化として災害時における応急体制の整備を対象化
- 中山間地域等直接支払制度は、第5期対策が開始。農用地や集落の将来像の明確化を図る集落戦略の作成や集落の地域運営機能の強化、棚田の保全や地域の振興を図る活動等、将来に向けた前向きな取組への支援を強化
- 環境保全型農業直接支払制度は、第2期対策が開始。リビングマルチや長期中干し等の5つの取組を全国共通取組として追加、地域特認取組の運用の見直し等を実施

日本型直接支払制度の概要

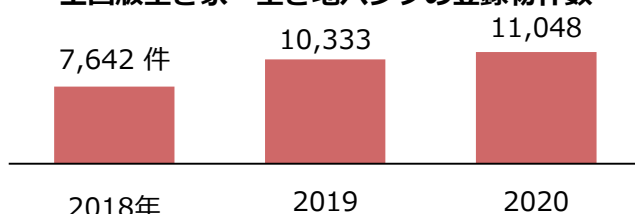


資料：農林水産省作成

生活インフラ等の確保

- 一部の地方公共団体が行う、空き家等の情報サイトを一元化したWebサイトを2018年に開設し、「全国版空き家・空き地バンク」として運営。2020年10月末時点で、登録されている物件数は1万1,048件となっており、そのうち農地付き空き家は495件

全国版空き家・空き地バンクの登録物件数



資料：国土交通省資料を基に農林水産省作成

注：1) 各年10月末日時点での掲載中の物件数

2) 株式会社LIFULLとアットホーム株式会社が運営するWebサイトの掲載数を合計した数

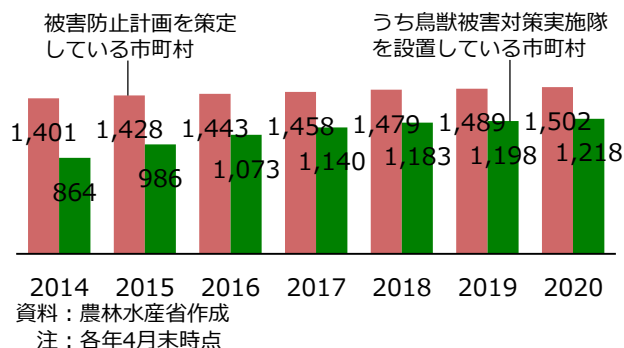


5. 鳥獣被害対策とジビエ利活用の推進 <本文P258~262>

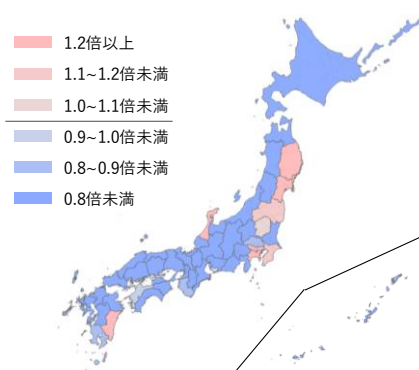
鳥獣被害対策等の推進

- 2019年度の野生鳥獣による農作物被害額は158億円。鳥獣被害は、営農意欲の減退による耕作放棄の要因にもなっており、農山村に深刻な影響
- 鳥獣被害防止特措法に基づき、2020年4月末時点で1,502市町村が鳥獣被害防止計画を策定。そのうち1,218市町村が鳥獣被害対策実施隊を設置し、各市町村において様々な対策を実施
- 2010年度と2019年度の都道府県別の野生鳥獣による農作物被害額を比較すると、侵入防止柵の設置、捕獲活動の推進、集落の環境管理等の被害防止対策により、多くの地域で1.0倍未満に減少。東北地方の一部の県等では、地球温暖化による環境変化等の影響でシカ・イノシシの生息域が拡大したこと等により、被害額が増加
- 都道府県における捕獲頭数の目標設定を推進し、同目標を達成するため、秋以降の狩猟期間における「集中捕獲キャンペーン」等を展開
- ICTやドローン技術等を活用した効率的なスマート捕獲の技術の普及のため、ドローンを活用した捕獲わなの見回り、誘引エサやりの自動化システムの開発を推進

被害防止計画策定数と鳥獣被害対策実施隊設置数



都道府県別に見た過去10年の鳥獣被害額の増減状況



資料：農林水産省「野生鳥獣による都道府県別農作物被害状況」
注：2010年度の被害額に対する2019年度の比率

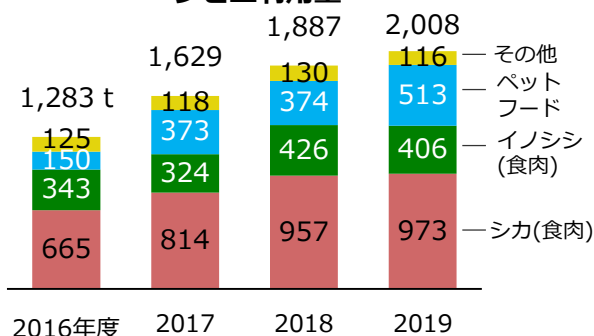


集中捕獲キャンペーン普及啓発ポスター

ジビエ利活用の拡大

- 2019年度のジビエ利用量は、前年度に比べ6.4%増加し2,008t。ジビエ利用頭数割合は、全体で9%、獣種別にはシカで14%、イノシシで5%
- 国産ジビエ認証制度による消費者の安心確保やジビエプロモーションの展開、ペットフードへの活用等による需要拡大を推進

ジビエ利用量



資料：農林水産省「野生鳥獣資源利用実態調査」
注：「その他」は、シカ・イノシシ以外の鳥獣の食肉、自家消費向け等

＜事例＞ 関係機関の連携により地域一体となった鳥獣被害対策を推進(佐賀県)

- 広域を移動する野生鳥獣に対して、唐津市と玄海町が協働して協議会を設立し、被害対策を総合的に推進
- 取組前の2008年度と比較して、2017年度のイノシシの有害捕獲数は3.1倍に増加し、唐津市と玄海町の農作物被害金額は65%減少



集落内の研修の様子

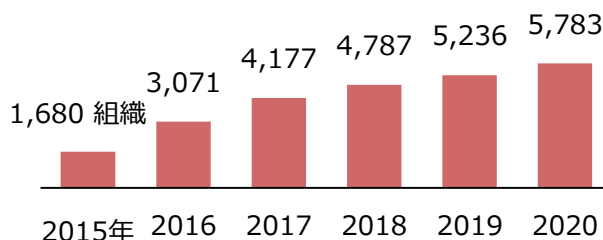
資料：唐津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会

6. 農村を支える新たな動きや活力の創出 <本文P263~272>

地域を支える体制と人材づくり

- 公共施設の維持管理や地域イベントの運営等に取り組む地域運営組織の形成数が増加。中山間地域等直接支払制度等を通じて、その形成と地域づくりの取組を推進

地域運営組織の形成数



資料：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「地域運営組織の形成に向けた取組について」、総務省「令和元年度地域運営組織の活動状況におけるアンケート調査結果」、総務省「令和2年度地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」を基に農林水産省作成

＜事例＞ 地域運営組織によって地域の課題やニーズに総合的に対応(高知県)

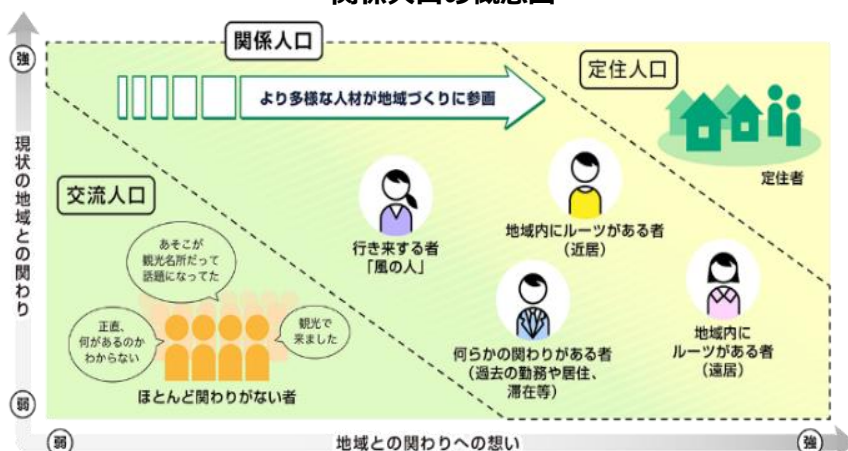
- 高知県三原村では、2016年度に住民が主体となって地域運営組織を設立。ししとう、ブランド米の栽培や加工・販売、レストランの運営等に取り組



地域運営組織による共同作業

- 2020年6月に人口急減地域特定地域づくり推進法が施行。2021年3月時点で全国で5市町村が特定地域づくり事業の交付対象
- 地域や地域の人々と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の増加に向けて、子供の農山漁村体験、体験農園の取組を支援

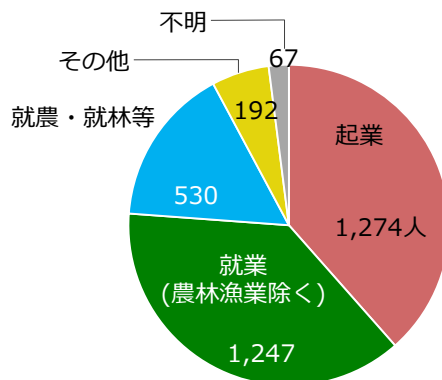
関係人口の概念図



資料：総務省「関係人口ポータルサイト」を基に農林水産省作成

- 2019年度末時点で任期を終了した地域おこし協力隊員数は、延べ6,525人。この半分に当たる3,310人は受入地域と同一市町村内に定住し、古民家カフェの起業や地域づくり・まちづくり支援業への就業、農業法人への就職等を通じて引き続き地域で活躍

任期終了後に同一市町村内に定住した地域おこし協力隊員の進路



資料：総務省「令和2年度地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果」を基に農林水産省作成

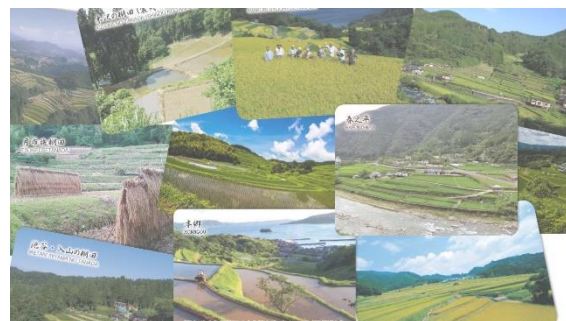
注：1) 2019年度末までに任期終了した地域おこし協力隊員6,525人に行ったアンケート調査

2) 活動地と同一市町村内に定住した隊員3,310人の結果

3) 「就業」のうち農林漁業関係は「就農・就林等」に含めた。また、事業承継は「その他」に含めた。

農村の魅力の発信

- 2020年度には、棚田地域振興法に基づき、累計629地域を指定棚田地域に指定するとともに、指定棚田地域において地域協議会が作成した累計102計画の指定棚田地域振興活動計画を認定
- 棚田カードの作成など棚田に関心を持ってもらったり魅力を発信するような取組を実施
- 重要かつ伝統的な農林水産業とそれに関わって育まれた文化・景観等が一体となった地域を、世界農業遺産、日本農業遺産として認定。2020年度は日本農業遺産に新たに7地域を認定
- 農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を、「ディスカバー農山漁村の宝」として選定。2020年度は新たに28地区と4人を選定



棚田カード

2020年度に新たに認定された日本農業遺産、世界かんがい施設遺産

- 日本農業遺産
- 世界かんがい施設遺産



資料：農林水産省作成

1. 東日本大震災からの復旧・復興 <本文P274~287>

東日本大震災の発生

- 2011年に発生した東日本大震災では、強い揺れや大規模な津波による被害に加え、東京電力福島第一原子力発電所の事故による被害

政府の復興方針

- 2011年に「東日本大震災からの復興の基本方針」を策定し、復興期間を10年間として取組を推進

地震・津波災害からの復旧・復興

- 地震・津波災害からの復旧対象農地1万9,690haは除塩や畦畔の修復等が進められ、2021年1月末時点で94%の農地で営農再開が可能

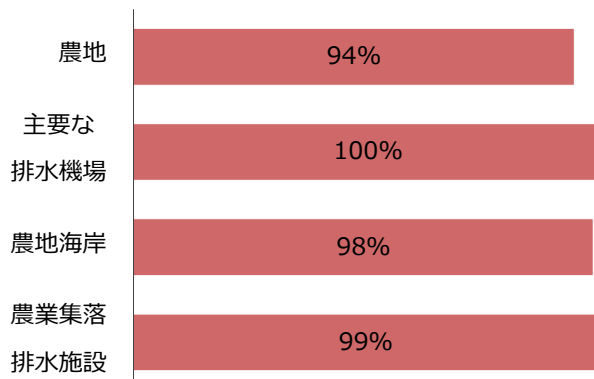
- 地震・津波災害からの復旧に併せ、農地の大区画化を実施

原子力災害からの復旧・復興

- 原子力被災12市町村の営農休止農地のうち32%が営農を再開。営農再開の加速化に向けて、市町村に農林水産省職員を派遣するとともに、福島復興再生特別措置法による特例措置等を活用した農地の利用集積、生産・加工等が一体となった高付加価値生産を展開する産地の創出を支援

- 放射性物質を理由に福島県産品の購入をためらう人の割合は8.1%。依然として一定数の人が購入をためらうと回答。このため「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づいて情報を発信

農地・農業用施設等の復旧状況



資料：農林水産省作成
注：2021年1月末時点

原子力被災12市町村の営農再開状況

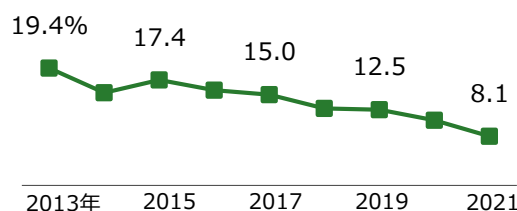
(単位：ha)

	営農休止面積	営農再開面積	再開割合(%)
12市町村計	17,298	5,568	32.2

資料：農林水産省作成

注：営農休止面積は、2011年12月末時点、営農再開面積は、2019年度末時点

放射性物質を理由に福島県産品の購入をためらう人の割合



資料：消費者庁「風評被害に関する消費者意識の実態調査」を基に
農林水産省作成

2. 大規模自然災害からの復旧 <本文P288~291>

- 近年、地震や豪雨等の大規模な自然災害が頻発。早期の営農再開を支援するとともに、災害への対応強化と一体的に、作物転換、規模拡大など生産性の向上等を図る産地の取組を支援

- 熊本地震(2016年)については、創造的復興の取組として農地集積を図るために大区画化等の基盤整備を実施

- 北海道胆振東部地震(2018年)による山腹崩壊や被災したパイプラインは復旧が進み、2021年3月末までに、災害復旧事業対象面積137.6haのうち137.3haが復旧

3. 令和2年度 of 自然災害からの復旧 <本文P292~296>

- 2020年度は、令和2年7月豪雨等により農作物、農林水産関係施設に大きな被害が発生。2020年の農林水産関係被害額は2,473億円(2021年4月12日現在)
- 令和2年7月豪雨による大きな被害に対し、発災直後から被災地に食料、飲料、乳児用ミルクをプッシュ型で支援するとともに、早期の激甚災害指定により地方公共団体及び被災農業者の負担軽減を図ったほか、延べ1,362人の国の職員(MAFF-SAT)を派遣し早期復旧を支援
- 令和2年7月豪雨により被災した農林漁業者が営農意欲を失わず一日も早く経営再建できるよう、原形回復にとどまらない改良復旧の考え方も踏まえ、土砂等の撤去、農地復旧、土づくり、防除・施肥、農業用機械や農業用ハウス等の復旧等を総合的に支援
- 令和2年から3年までの冬期の大雪により被災した農林漁業者の不安に応え、一日も早く経営再開できるよう、農業用ハウスや畜舎等の再建・修繕と併せて行う撤去、果樹の修復や植替え、追加的な種子・種苗・融雪剤等の確保等を支援

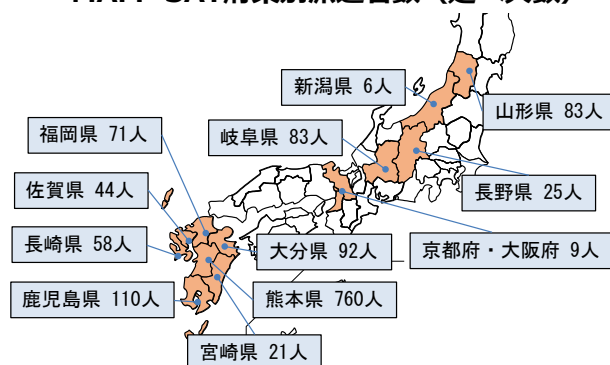


冠水したハウス栽培のかんきつ類
(令和2年7月豪雨)



冠水したコンバイン
(令和2年7月豪雨)

MAFF-SAT府県別派遣者数(延べ人数)



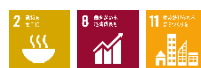
資料：農林水産省作成
注：2021年4月12日時点



現地調査する農林水産大臣
(令和2年から3年までの冬期の大雪)

<本文P297~301>

4. 防災・減災、国土強靱化と大規模自然災害への備え



防災・減災、国土強靱化対策の推進

- 2018年12月に閣議決定した「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、2020年12月に閣議決定した「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、農業水利施設、ため池の整備や農業用ハウスの災害防止等を推進
- (➤ ため池工事特措法、流域治水については第2章第6節参照)

災害への備え

- 農業者自身が自然災害等のリスクに備えるため、台風や大雪による被害の防止に向けた技術指導、古いハウスも新築時の資産価値まで補償できる特約等を新たに導入した園芸施設共済及び収入保険への加入を促進
- 農業者自身による農業版BCP(事業継続計画書)の策定につながるよう、チェックリストと農業版BCPのフォーマットを作成し、普及を推進

農業版BCPのパフレット

自然災害等のリスクに
備えるためのチェックリストと
農業版BCP



概説

- ・ 施策の重点、財政措置、立法措置、税制上の措置、金融措置

I 食料自給率・食料自給力の維持向上に向けた施策

- ・ 食料自給率・食料自給力の維持向上に向けた取組
- ・ 主要品目ごとの生産努力目標の実現に向けた施策

II 食料の安定供給の確保に関する施策

- ・ 新たな価値の創出による需要の開拓
- ・ グローバルマーケットの戦略的な開拓
- ・ 消費者と食・農とのつながりの深化
- ・ 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保
- ・ 食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立
- ・ TPP等新たな国際環境への対応、今後の国際交渉への戦略的な対応

III 農業の持続的な発展に関する施策

- ・ 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保
- ・ 農業現場を支える多様な人材や主体の活躍
- ・ 担い手等への農地集積・集約化と農地の確保
- ・ 農業経営の安定化に向けた取組の推進
- ・ 農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備
- ・ 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化
- ・ 情報通信技術等の活用による農業生産・流通現場のイノベーションの促進
- ・ 気候変動への対応等環境政策の推進

IV 農村の振興に関する施策

- ・ 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保
- ・ 中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備
- ・ 農村を支える新たな動きや活力の創出
- ・ 上記3項目に沿った施策を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり

V 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応に関する施策

- ・ 東日本大震災からの復旧・復興
- ・ 大規模自然災害への備え
- ・ 大規模自然災害からの復旧

VI 団体に関する施策

VII 食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成に関する施策

VIII 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応

IX 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項